

早稲田大学研究院 総合研究機構
社会的養育研究所

こどもの居場所事業
(児童育成支援拠点事業)
調査研究報告書

2025 年度 報告書

2026（令和 8）年 7 月



早稲田大学

目次

1. 背景・目的	2
2. 実施内容	3
(1) 研究倫理審査受審	3
(2) 研究1 文献研究.....	3
(3) 研究2 自治体・事業者に対する半構造化インタビュー調査の実施.....	4
(4) 研究3 調査票の策定.....	4
(5) 研究4 事業実施が想定されている機関・団体に対する調査.....	4
3. 調査研究の実施体制.....	4
4. 調査研究	4
(1) 問題と目的	4
(2) 方法	4
(3) 倫理的配慮	6
(4) 結果	7
(5) 考察	59
(6) 結論	65
引用文献	67
謝辞	67
付録 調査項目一覧.....	68

こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調査研究報告書

1. 背景・目的

早稲田大学社会的養育研究所では、日本国内において国や児童相談所を設置する都道府県等の自治体、民間機関が協働して家庭養育を推進し、子どもの最善の利益に資する社会的養育システムの構築に向けて、調査研究の実施や、実際のさまざまなニーズに応じた情報提供、プログラムの開発・導入に取り組んでいる。2024年度より本研究所内に新設された「こどもの居場所に関する研究プロジェクト」では、「児童育成支援拠点事業の対象者とされるこどもの居場所」に焦点を当て、先駆的な取り組みを実施している機関への視察及びヒアリング等を実施した上で、研究課題を同定し、本領域における調査研究を実施することを目的としている。

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）において新設された「児童育成支援拠点事業」は、養育環境等に課題（虐待リスク、不登校等）を抱えた主に学齢期以降の子どもを対象に、児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行う事業である。令和6年3月には、こども家庭庁から「児童育成支援拠点事業ガイドライン」が発出され、令和6年4月の児童福祉法改正法施行により、市町村における実施の努力義務¹が課されている。「児童育成支援拠点事業ガイドライン」によると、事業に含まれる支援内容として、7つの〈包括的に実施する内容〉と1つの〈地域の実情等に応じて実施する内容事項〉が挙げられており、ハイリスク家庭の子どもに対する広範囲にわたる支援が期待されていることが分かる。

2026年1月に公表された、こども家庭庁による「児童育成支援拠点事業の実施見込状況」（こども家庭庁、2026）によると、本事業を実施または実施予定としている自治体は令和7年度（令和7年6月調査）時点で121市区町村であり、前年度同時期から36市区町村増加した。しかし、全国1,741市区町村のうち実施率は7.0%にとどまっており、依然として全国的な普及には至っていない。

こうした状況の中、早稲田大学社会的養育研究所（2025）が実施した『こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調査研究 2024年度報告書』では、児童育成支援拠点事業に関し、自治体や事業者を対象としたインタビュー調査を通して、本事業の実態と課題が整理されている。その結果、利用児童には不登校や生活困窮、発達特性、家庭養育上の課題など複数の困難を抱える子どもが多く、本事業は居場所の提供に加え、家庭支援やアウトリーチ支援など、多面的な支援機能を担っていることが示されている。ま

¹ 努力義務については、児童福祉法第21条の9が根拠である。条文は以下の通り。「第二十一条の九 市町村は、児童の健全な育成に資するため、その区域内において、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業及び妊婦等包括相談支援事業並びに次に掲げる事業であつて主務省令で定めるもの（以下「子育て支援事業」という。）が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならない。」

た、支援の実施においては学校や児童相談所、市町村等との連携が重要である一方、地域間で連携体制に差が認められることが報告されている。加えて、専門職の確保や安定的な財源の確保が、事業の継続・発展に向けた主要な課題として指摘されている。

さらに、日本総合研究所（2026）が 1、084 市区町村を対象に実施した調査では、本事業の実施率は 7.5%にとどまり、特に小規模自治体では実施率が低いことが報告されている。また、利用ニーズ（量の見込み）を算出していない自治体が 72.8%を占め、対象児童の把握や算出方法の難しさが課題となっていることが示されている。加えて、実施自治体では人材確保や学校・教育委員会における事業理解の促進が課題であり、未実施自治体では実施事業者や人材、施設、財源の不足が事業化を阻む要因となっていることが明らかにされている。

これらの先行研究により、児童育成支援拠点事業の実施状況や運営上の課題、関係機関との連携の実態について一定の知見が蓄積されつつある。また、事業実施者を対象とした調査も実施されている。しかし、児童養護施設及び児童家庭支援センターに焦点を当て、全国的な実施状況や運営実態、課題を明らかにした研究は十分に行われていない。

一方、近年は乳児院・児童養護施設の高機能化・多機能化が推進され、入所児童への支援に加え、地域の子ども・家庭への支援機能の強化が求められている（こども家庭庁、2023）。また、児童家庭支援センターは、地域の子どもや家庭に対する相談支援を担う機関として位置づけられている。さらに、児童育成支援拠点事業ガイドラインでは、事業を実施する施設・設備として児童養護施設及び児童家庭支援センターが例示されており（こども家庭庁、2024）、これらの機関は市町村から委託を受けて本事業を担うことが想定される施設の一つとなっている。

そこで、本報告書では、本プロジェクトにおける研究 4 として、児童養護施設及び児童家庭支援センターを対象として、児童育成支援拠点事業の実施状況や運営実態、課題等を明らかにすることを目的とする。

2. 実施内容

(1) 研究倫理審査受審

本研究実施前に、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て、2024 年 11 月 19 日に、早稲田大学総長より研究実施承認を得た（承認番号：2024-409 研究名：「児童育成支援拠点事業」実施に関する実態調査）。

(2) 研究 1 文献研究

研究 1 の成果として、以下のとおり報告した。

那須 里絵（2026）． こども・若者の居場所に関する国内研究の動向と課題：ターゲット／ハイリスクの居場所に焦点を当てた分析 教育研究、 68、 59-69.
<https://doi.org/10.34577/0002000412>

(3) 研究2 自治体・事業者に対する半構造化インタビュー調査の実施

研究2の成果として、2024年度日本財団助成事業を以下のとおり報告した。

早稲田大学社会的養育研究所（2025）．こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調査研究報告書 Retrieved July 5, 2026, from <https://waseda-ricsc.jp/content/uploads/2025/09/f5670e2874de278b389a389effba03e3.pdf>

(4) 研究3 調査票の策定

研究1・2の知見をもとに、研究4で使用する調査票の策定を行なった。

(5) 研究4 事業実施が想定されている機関・団体に対する調査

全国の児童養護施設・児童家庭支援センターを対象としたアンケート調査を実施した。本報告書においては、研究4の結果を分析・報告する。

3. 調査研究の実施体制

2025年度調査は、以下のプロジェクトメンバーにより実施された。氏名前の○は、本報告書の責任著者を示す。所属は、2026年7月現在のものである。

【調査研究実施主体：早稲田大学社会的養育研究所】

上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長

○ 那須 里絵 和洋女子大学人文学部心理学科 助教/早稲田大学社会的養育研究所
客員次席研究員

木村 能成 早稲田大学社会的養育研究所 主任研究員

吉田 智恵実 早稲田大学社会的養育研究所 研究補助者

4. 調査研究

(1) 問題と目的

本研究では、研究1（文献研究）、研究2（インタビュー調査）を踏まえ、研究3で作成した調査票を用い、全国の児童養護施設と児童家庭支援センターを対象に、児童育成支援拠点事業についてのアンケート調査を実施する。

(2) 方法

・調査協力者

全国の児童養護施設及び児童家庭支援センターの職員を対象とし、オンラインによるアンケート調査を実施した。調査協力の依頼は、関係団体や協議会、知人等を通じて全国の施設・センターに周知した。回答は、各施設および各センターにつき1件とした。

施設 7 か所、センター 93 か所から回答を得た。回答に不備は認められなかったため、100 件すべてを分析対象とした（有効回答率 100.0%）。

・実施方法

2025 年 12 月～2026 年 1 月に Web 上のアンケート調査を実施した。（調査会社：クロスマーケティング）

・調査手順

回答者は、研究説明文を確認した後、調査への同意を示した場合のみ調査に進み、施設・センターの基本情報等の共通項目に回答した。その後、自治体及び施設・センターにおける児童育成支援拠点事業の実施状況に応じて、「実施あり」「実施見込み」「実施なし」のいずれかの質問票へ分岐し、該当する質問項目に回答した。

・聴取事項

※調査票の質問項目の詳細は、巻末の付録に掲載した。

① 共通項目（10 項目）

施設・センターの基本属性（所在地、施設種別、施設名）、回答者属性、自治体及び施設・センターにおける児童育成支援拠点事業の実施状況、事業開始予定時期、実施予定の有無、現在実施している関連事業等について聴取した。

② 実施あり調査（32 項目）

実施あり調査では、事業の実施体制（建物、財源、職員配置等）、事業運営の状況（開所状況、送迎、保護者支援等）、学校及び関係機関との連携、職員研修の実施状況、広報活動、利用児童及び養育者・家庭の特徴、事業実施によるメリット及びデメリット、事業実施を決定した要因、並びに事業の実施に関する国・自治体等への要望について聴取した。

③ 実施見込み調査（32 項目）

実施あり調査と同様の内容について、事業開始後ではなく「予定」または「想定」を前提として聴取した。

④ 実施なし調査（12 項目）

実施なし調査では、児童育成支援拠点事業の検討状況、事業実施が困難な理由、職員体制及び事業運営上の課題、児童育成支援拠点事業ガイドラインの認知状況、事業実施によるメリット及びデメリット、事業実施を検討する際に必要と考える情報、多機能化

による機能転換の実施状況、今後事業を全国的に普及させるために必要な工夫、国・自治体等への要望、並びに自治体との連携状況について聴取した。

・分析方法

量的データについては、各設問の回答数及び割合を算出し、単純集計を行った。また、必要に応じて施設種別及び児童育成支援拠点事業の実施状況別にクロス集計を実施した。自由記述については、記述内容を精読し、内容の類似性に基づいて分類・整理した上で、代表的な記述を抽出して結果を整理した。児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望を尋ねる項目については、全回答をまとめて整理した。

(3) 倫理的配慮

本研究は、早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得て実施された（承認番号：2024-409）。調査協力者には、調査開始前のオンライン上の画面において研究説明文を提示し、本研究の目的、方法、個人情報への取扱い、研究協力は自由意思によること等について説明した。その内容を確認した上で、研究協力に同意する旨を選択した者のみが調査画面へ進むことができる仕様とし、同意を得た上で調査を実施した。

(4) 結果

1. 回答施設・センターの概要

・施設種別

Table1

回答施設の施設種別

施設種別	<i>n</i>	%
児童養護施設	7	7
児童家庭支援センター	93	93
合計	100	100

回答施設の内訳は、児童養護施設が7施設（7.0%）、児童家庭支援センターが93施設（93.0%）であり、児童家庭支援センターからの回答が大半を占めた。

・地域区分

Table 2

回答施設の地方区分

地方区分	児童養護施設	児童家庭支援 センター	合計
北海道・東北	2	15	17
関東	1	23	24
中部	3	15	18
近畿	0	17	17
中国	0	9	9
四国	0	4	4
九州・沖縄	1	10	11
合計	7	93	100

注. 数値は施設数を示す（ $N = 100$ ）。

児童家庭支援センターはすべての地方区分から回答が得られ、関東地方が23施設と最も多く、次いで近畿地方が17施設、北海道・東北地方及び中部地方がそれぞれ15施設であった。一方、児童養護施設からの回答は7施設であり、中部地方が3施設、北海道・東北地方が2施設、関東地方及び九州・沖縄地方がそれぞれ1施設であった。

・回答者の職種

Table 3

回答者の職種

回答者の職種	児童養護施設	児童家庭支援センター	合計
管理職	5 (83.3)	34 (37.0)	39 (39.8)
主任級	0 (0.0)	7 (7.6)	7 (7.1)
相談支援職	0 (0.0)	35 (38.0)	35 (35.7)
心理職	0 (0.0)	14 (15.2)	14 (14.3)
ソーシャルワーカー	0 (0.0)	1 (1.1)	1 (1.0)
支援職	1 (16.7)	1 (1.1)	2 (2.0)
合計	6 (100.0)	92 (100.0)	98 (100.0)

注. 数値は n (%) を示す。欠損2件を除く ($N = 98$)。

回答者の職種については、児童養護施設では管理職が5名(83.3%)と最も多く、次いで支援職が1名(16.7%)であった。一方、児童家庭支援センターでは相談支援職が35名(38.0%)と最も多く、次いで管理職が34名(37.0%)、心理職が14名(15.2%)、主任級が7名(7.6%)であった。全体では、管理職が39名(39.8%)と最も多く、次いで相談支援職が35名(35.7%)、心理職が14名(14.3%)であった。

・自治体における事業実施状況

Table 4

自治体での事業実施状況

自治体での事業実施状況	児童養護施設	児童家庭支援センター	全体
実施あり	1 (14.3)	9 (9.7)	10 (10.0)
実施見込みあり	2 (28.6)	9 (9.7)	11 (11.0)
実施なし	4 (57.1)	75 (80.6)	79 (79.0)

注. 数値は n (%) を示す ($N = 100$)。

自治体での事業実施状況については、全体では、「実施なし」が79施設(79.0%)と最も多く、次いで「実施見込みあり」が11施設(11.0%)、「実施あり」が10施設(10.0%)であった。児童養護施設では、「実施なし」が4施設(57.1%)で最も多く、「実施見込みあり」が2施設(28.6%)、「実施あり」が1施設(14.3%)であった。一方、児童家庭支援センターでは、「実施なし」が75施設(80.6%)を占め、「実施あり」及び「実施見込みあり」はそれぞれ9施設(9.7%)であった。

・施設・センターにおける事業実施状況

Table 5

施設・センターにおける事業の実施状況

施設・センターにおける事業の実 施状況	児童養護施設	児童家庭支援 センター	合計
実施あり	1 (14.3)	3 (3.2)	4 (4.0)
実施見込みあり	2 (28.6)	6 (6.5)	8 (8.0)
実施なし	4 (57.1)	84 (90.3)	88 (88.0)

注. 数値は n (%) を示す ($N = 100$)。

施設・センターにおける児童育成支援拠点事業の実施状況については、全体では、「実施なし」が 88 施設 (88.0%) と最も多く、次いで「実施見込みあり」が 8 施設 (8.0%)、「実施あり」が 4 施設 (4.0%) であった。児童養護施設では、「実施なし」が 4 施設 (57.1%) で最も多く、「実施見込みあり」が 2 施設 (28.6%)、「実施あり」が 1 施設 (14.3%) であった。一方、児童家庭支援センターでは、「実施なし」が 84 施設 (90.3%) を占め、「実施見込みあり」が 6 施設 (6.5%)、「実施あり」が 3 施設 (3.2%) であった。

・2026 年度以降の実施見込み

Table 6

2026年度以降の事業実施見込み

2026年度以降の事業実施 見込み	児童養護施設	児童家庭支援 センター	合計
実施見込み	1	3	4

注. 数値は施設数を示す。

2026 年度以降に事業の実施を予定している施設・センターは 4 施設であり、その内訳は児童養護施設が 1 施設、児童家庭支援センターが 3 施設であった。

・現在・過去に実施した事業（複数回答）

Table 7

施設・センターにおいて現在・過去に実施した事業

現在・過去に実施した事業 （複数回答）	児童養護施設	児童家庭支援 センター	全体
子育て短期支援事業	7 (100.0)	43 (46.2)	50 (50.0)
一時預かり事業	0 (0.0)	6 (6.5)	6 (6.0)
養育支援訪問事業	0 (0.0)	6 (6.5)	6 (6.0)
子育て世帯訪問支援事業	0 (0.0)	9 (9.7)	9 (9.0)
親子関係形成支援事業	0 (0.0)	11 (11.8)	11 (11.0)
母子生活支援施設関連業務	0 (0.0)	2 (2.2)	2 (2.0)
地域こどもの生活支援強化事業	0 (0.0)	1 (1.1)	1 (1.0)
こどもの生活・学習支援事業	0 (0.0)	2 (2.2)	2 (2.0)
子どもの学習・生活支援事業（厚生労働省所管）	0 (0.0)	1 (1.1)	1 (1.0)
一時保護委託	5 (71.4)	14 (15.1)	19 (19.0)
こども食堂	2 (28.6)	11 (11.8)	13 (13.0)
支援対象児童等見守り強化事業	0 (0.0)	10 (10.8)	10 (10.0)
日本財団子ども第三の居場所	0 (0.0)	1 (1.1)	1 (1.0)
（「日本財団子ども第三の居場所」を除く）こどもの居場所	0 (0.0)	3 (3.2)	3 (3.0)
いずれの事業も実施していない	0 (0.0)	24 (25.8)	24 (24.0)
その他	0 (0.0)	17 (18.3)	17 (17.0)

注. 複数回答。数値は n (%) を示す ($N = 100$)。

施設・センターにおいて現在・過去に実施した事業を Table 7 に示す。児童養護施設では、子育て短期支援事業が 7 施設 (100.0%) と最も多く、次いで一時保護委託が 5 施設 (71.4%)、こども食堂が 2 施設 (28.6%) であった。一方、児童家庭支援センターでは、子育て短期支援事業が 43 施設 (46.2%) と最も多く、次いで「いずれの事業も実施していない」が 24 施設 (25.8%)、その他が 17 施設 (18.3%)、一時保護委託が 14 施設 (15.1%) であった。

2. 児童育成支援拠点事業を実施している施設・センターの実態 (n=4)

Q1. 建物・施設

児童育成支援拠点事業を実施している児童養護施設 1 施設及び児童家庭支援センター3 施設は、いずれも社会的養護関連施設（児童養護施設又は児童家庭支援センター）を事業実施場所としていた。その他の建物を選択した施設・センターはみられなかった。

Q2. 運営費の財源

児童育成支援拠点事業を実施している児童養護施設・児童家庭支援センターは、いずれも行政からの委託金・補助金を主な財源としていた。その他の財源を選択した施設・センターはみられなかった。

Q3. スティグマ対策

Table 8

スティグマ対策の実施状況

スティグマ対策	児童養護施設	児童家庭支援センター	全体
スティグマ対策を実施していない	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
同じ建物内で他事業は実施していない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

児童養護施設では、現在事業を実施している 1 施設が「スティグマ対策を実施していない」と回答した。児童家庭支援センターでは、「スティグマ対策を実施していない」が 2 施設 (66.7%)、「同じ建物内で他事業は実施していない」が 1 施設 (33.3%) であった。なお、「スティグマ対策を実施している」と回答した施設・センターはみられなかった。

Q4. スティグマ対策の具体例

該当なし

Q5. 児童育成支援拠点事業に従事する職員数

Table 9

児童育成支援拠点事業に従事する職員数

職員区分	N	平均値	最小値	最大値
常勤	4	4	2	6
非常勤	4	1	0	2

注. 数値は人数を示す。

児童育成支援拠点事業に従事する常勤職員数は平均 4.00 名（範囲：2～6 名）、非常勤職員数は平均 1.00 名（範囲：0～2 名）であった。

Q6. 送迎担当の非常勤職員の配置状況

送迎担当の非常勤職員の配置状況については、回答した全施設・センター（3 施設）で「配置していない」と回答した。

Q7. 任意配置の心理療法担当職員の配置状況

Table 10

心理療法担当職員の配置状況

心理療法担当職員 の配置状況	児童養護施設 (n=1)	児童家庭支援 センター (n=3)	全体 (N=4)
配置している	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
配置していない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
管理者や支援員が 心理資格を有して いる	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)

注. 数値は n (%) を示す。

心理療法担当職員の配置状況については、全体では「配置している」が 2 施設 (50.0%)、「配置していない」が 1 施設 (25.0%)、「管理者や支援員が心理資格を有している」が 1 施設 (25.0%) であった。児童養護施設では、心理療法担当職員は配置されておらず、管理者や支援員が心理資格を有していた。一方、児童家庭支援センターでは、2 施設中 2 施設 (66.7%) が心理療法担当職員を配置しており、1 施設 (33.3%) は配置していなかった。

Q8. 任意配置のソーシャルワーク担当職員の配置状況

Table 11

ソーシャルワーク担当職員の配置状況

ソーシャルワーク 担当職員の配置状 況	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
配置している	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
配置していない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
管理者や支援員が ソーシャルワーク 資格を有している	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

ソーシャルワーク担当職員の配置状況については、全体では「配置している」が2施設 (50.0%)、「配置していない」が1施設 (25.0%)、「管理者や支援員がソーシャルワーク資格を有している」が1施設 (25.0%) であった。児童養護施設では、ソーシャルワーク担当職員は配置されておらず、管理者や支援員がソーシャルワーク資格を有していた。一方、児童家庭支援センターでは、2施設 (66.7%) がソーシャルワーク担当職員を配置し、1施設 (33.3%) は配置していなかった。

Q9. 外部連携担当職員の配置状況

児童養護施設 (1 施設) 及び児童家庭支援センター (3 施設) のいずれにおいても、外部連携担当職員は配置していなかった。

Q10. 外部連携担当職員の職種

Table 12

連携担当職員の職種

連携担当職員の職種	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
管理者	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
ソーシャルワーク専 門職員	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

連携担当業務を担っている職員の職種については、全体では管理者が3施設 (75.0%)、ソーシャルワーク専門職員が1施設 (25.0%) であった。児童養護施設では、連携担当

業務は管理者が担っていた。一方、児童家庭支援センターでは、管理者が2施設(66.7%)、ソーシャルワーク専門職員が1施設(33.3%)で連携担当業務を担っていた。

Q11. 居場所の開所状況

Table 13

居場所の開所状況

居場所の開所状況	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
週5日以上開所している	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
週3～週4日開所している	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

居場所の開所状況については、全体では「週3～4日開所している」が3施設(75.0%)、「週5日以上開所している」が1施設(25.0%)であった。児童養護施設では、居場所は週3～4日開所していた。一方、児童家庭支援センターでは、1施設(33.3%)が週5日以上、2施設(66.7%)が週3～4日開所していた。

Q12. 長期休暇期間の開所における課題

Table 14

長期休暇期間の開所における課題

長期休暇期間の開所 における課題 (複数 回答)	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
食事の提供必要回数 が増えて負担である	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
人員体制の確保が難 しい	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
課外活動等の日中の 行事企画の必要性が 高まり負担である	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (75.0)
特に問題ない	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)
その他	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

長期休暇期間の開所における課題（複数回答）については、全体では「課外活動等の日中の行事企画の必要性が高まり負担である」が3施設（75.0%）と最も多く、次いで「人員体制の確保が難しい」が2施設（50.0%）であった。「食事の提供必要回数が増えて負担である」、「特に問題ない」、「その他」はそれぞれ1施設（25.0%）であった。児童養護施設では「特に問題ない」と回答した。一方、児童家庭支援センターでは、「課外活動等の日中の行事企画の必要性が高まり負担である」が3施設（100.0%）と最も多く、次いで「人員体制の確保が難しい」が2施設（66.7%）であった。また、「食事の提供必要回数が増えて負担である」及び「その他」はそれぞれ1施設（33.3%）であった。

Q13. 児童送迎の実施

Table 15

児童の送迎実施状況

児童の送迎実施状況	児童養護施設 (n=1)	児童家庭支援 センター (n=3)	全体 (N=4)
全ての児童に送迎を実施している	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
全ての児童に送迎を実施していない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
希望する児童・家庭のみ送迎を実施している	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

児童の送迎実施状況については、全体では「希望する児童・家庭のみ送迎を実施している」が2施設（50.0%）、「全ての児童に送迎を実施している」が1施設（25.0%）、「全ての児童に送迎を実施していない」が1施設（25.0%）であった。児童養護施設では、希望する児童・家庭のみ送迎を実施していた。一方、児童家庭支援センターでは、「全ての児童に送迎を実施している」、「全ての児童に送迎を実施していない」、「希望する児童・家庭のみ送迎を実施している」がそれぞれ1施設（33.3%）であった。

Q14. 保護者支援の内容

Table 16

保護者支援の内容

保護者支援の内容 (複数回答)	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
事業利用申込時に保護者との面接を実施	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
事業利用開始後に定期的に保護者との面接を実施	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
送迎時に保護者との情報共有を実施	1 (100.0)	3 (100.0)	4 (100.0)
保護者対応は自治体のソーシャルワーカーが担当している	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
その他	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

保護者支援の内容（複数回答）については、全体では「送迎時に保護者との情報共有を実施」が4施設（100.0%）で最も多かった。次いで、「事業利用申込時に保護者との面接を実施」及び「保護者対応は自治体のソーシャルワーカーが担当している」がそれぞれ2施設（50.0%）、「事業利用開始後に定期的に保護者との面接を実施」及び「その他」がそれぞれ1施設（25.0%）であった。児童養護施設では、「送迎時に保護者との情報共有を実施」のみが回答された。一方、児童家庭支援センターでは、「送迎時に保護者との情報共有を実施」が3施設（100.0%）で最も多く、「事業利用申込時に保護者との面接を実施」及び「保護者対応は自治体のソーシャルワーカーが担当している」がそれぞれ2施設（66.7%）、「事業利用開始後に定期的に保護者との面接を実施」及び「その他」がそれぞれ1施設（33.3%）であった。

Q15. 事業に関する自治体から学校への情報提供の状況

Table 17

自治体から学校への事業周知の方法

自治体から学校への事業周知の方法（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
教育委員会を通して学校へ周知している	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
校長会を通して学校へ周知している	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
研修会・連絡会等で教職員（SC、SSWを含む）へ周知している	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
自治体は何をしているか把握していない	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
その他	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)
連携・情報共有していない	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

自治体から学校への事業周知の方法（複数回答）については、全体では「自治体は何をしているか把握していない」が2施設（50.0%）で最も多かった。「教育委員会を通して学校へ周知している」、「校長会を通して学校へ周知している」、「研修会・連絡会等で教職員（SC、SSWを含む）へ周知している」、「その他」、「連携・情報共有していない」は、それぞれ1施設（25.0%）であった。児童養護施設では、「その他」及び「連携・情報共有していない」がそれぞれ1施設（100.0%）であった。一方、児童家庭支援センターでは、「自治体は何をしているか把握していない」が2施設（66.7%）で最も多く、「教育委員会を通して学校へ周知している」、「校長会を通して学校へ周知している」、「研修会・連絡会等で教職員（SC、SSWを含む）へ周知している」がそれぞれ1施設（33.3%）であった。

Q16. 支援児童に関する事業実施者と学校の連携・共有状況

Table 18

事業実施者と学校との連携・共有状況

事業実施者と学校との連携・共有状況（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
自治体のソーシャルワーカー等が学校と事業実施者の顔つなぎを行い、連携・情報共有をしている	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (75.0)
支援児童の保護者を通して、学校と連携・情報共有をしている	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
連携・情報共有していない	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業実施者と学校との連携・共有状況については、「自治体のソーシャルワーカー等が学校と事業実施者の顔つなぎを行い、連携・情報共有をしている」が3施設（75.0%）で最も多く、次いで「支援児童の保護者を通して、学校と連携・情報共有をしている」が1施設（25.0%）であった。一方、「連携・情報共有していない」と回答した施設も1施設（25.0%）あった。施設種別でみると、児童養護施設では「連携・情報共有していない」が1施設（100.0%）であった。一方、児童家庭支援センターでは、「自治体のソーシャルワーカー等が学校と事業実施者の顔つなぎを行い、連携・情報共有をしている」が3施設（100.0%）で最も多く、「支援児童の保護者を通して、学校と連携・情報共有をしている」が1施設（33.3%）であった。

Q17. 事業実施者と学校との具体的な連携内容

Table 19

事業実施者と学校との具体的な連携内容

事業実施者と学校との具体的な連携内容（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
事業利用申込時に学校教職員との情報共有を実施	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
送迎時に学校教職員との情報共有を実施	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
連携は実施していない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業実施者と学校との具体的な連携内容については、全体では「送迎時に学校教職員との情報共有を実施」が3施設（75.0%）で最も多かった。「事業利用申込時に学校教職員との情報共有を実施」及び「連携は実施していない」は、それぞれ1施設（25.0%）であった。児童養護施設では、「送迎時に学校教職員との情報共有を実施」と回答した。一方、児童家庭支援センターでは、「送迎時に学校教職員との情報共有を実施」が2施設（66.7%）で最も多く、「事業利用申込時に学校教職員との情報共有を実施」及び「連携は実施していない」がそれぞれ1施設（33.3%）であった。

Q18. 学校との連携における課題

Table 20

学校との連携における課題

学校との連携における課題（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
特に課題はない	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)
その他	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

学校との連携における課題（複数回答）については、全体では「特に課題はない」及び「その他」がそれぞれ2施設（50.0%）であった。児童養護施設では、「特に課題はない」と回答した。一方、児童家庭支援センターでは、「その他」が2施設（66.7%）、「特に課題はない」が1施設（33.3%）であった。

Q19. 職員研修の状況

職員研修の状況については、回答した全施設・センター（4施設）で「研修を行っている」と回答した。

Q20. 職員研修を行っていない理由

該当なし

Q21. 研修の実施内容

Table 21

研修の実施内容

研修内容（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
ビジョン・ミッション・課題意識 の共有（理念・目的等の共通理 解）	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)
こどもの権利の擁護・児童の意見 の尊重	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
児童の発達と心理	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)
保護者・家庭支援	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
ロールプレイング	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
その他	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

研修内容については、「ビジョン・ミッション・課題意識の共有（理念・目的等の共通理解）」及び「児童の発達と心理」がそれぞれ 2 施設（50.0%）で実施されており、最も多かった。「こどもの権利の擁護・児童の意見の尊重」「保護者・家庭支援」「ロールプレイング」「その他」はそれぞれ 1 施設（25.0%）で実施されていた。

施設種別でみると、児童養護施設（1 施設）では「ビジョン・ミッション・課題意識の共有」及び「児童の発達と心理」が実施されていた。一方、児童家庭支援センターでは、「ビジョン・ミッション・課題意識の共有」及び「児童の発達と心理」が各 1 施設（33.3%）で実施されていたほか、「こどもの権利の擁護・児童の意見の尊重」「保護者・家庭支援」「ロールプレイング」「その他」についても各 1 施設（33.3%）で実施されていた。

Q22. 活用している既存研修

関係機関が主催する研修

児童福祉施設職員を対象とした広域研修 など

Q23. 事業に関する市民への広報手段

Table 22

事業に関する市民への広報手段

市民への広報手段（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
チラシ・パンフレット等を作成し、外部機関に提示する	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
SNS等を利用し、情報発信する	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)
市民への広報は行っていない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
その他	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業に関する市民への広報手段については、「自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する」が3施設（75.0%）で最も多かった。

「チラシ・パンフレット等を作成し、外部機関に提示する」「SNS等を利用し、情報発信する」「市民への広報は行っていない」「その他」はそれぞれ1施設（25.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設（1施設）では、「自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する」及び「SNS等を利用し、情報発信する」が実施されていた。一方、児童家庭支援センターでは、「自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する」が2施設（66.7%）で最も多く、「チラシ・パンフレット等を作成し、外部機関に提示する」「市民への広報は行っていない」「その他」はそれぞれ1施設（33.3%）であった。

Q24. 事業を利用している児童の抱える特徴

Table 23

事業を利用している児童の抱える特徴

利用児童の抱える特徴（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
不登校	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
発達障害（傾向を含む）	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (75.0)
学習障害（傾向を含む）	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
精神疾患（傾向を含む）（発達障害・学習障害を除く）	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
昼夜逆転など生活リズムの乱れ	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
ひきこもり	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
行動の問題（例：非行傾向、自傷や他害、教室での離席など）	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (75.0)
情緒の問題（例：感情調整の困難など）	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
ヤングケアラー	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
ゲームやスマホ等への依存（傾向を含む）	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
友人関係など対人関係上の困難	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (75.0)
学習の遅れ	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (75.0)
その他	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業を利用している児童が抱える課題としては、「発達障害（傾向を含む）」「昼夜逆転など生活リズムの乱れ」「行動の問題」「情緒の問題」「友人関係など対人関係上の困難」「学習の遅れ」がそれぞれ 3 施設（75.0%）で最も多く挙げられた。次いで、「不登校」「学習障害（傾向を含む）」「ヤングケアラー」がそれぞれ 2 施設（50.0%）で挙げられた。施設種別でみると、児童養護施設では「昼夜逆転など生活リズムの乱れ」及び「情緒の問題」が、児童家庭支援センターでは「発達障害（傾向を含む）」「行動の問題」「友人関係など対人関係上の困難」「学習の遅れ」が全施設で挙げられた。

Q25. 一時保護経験のある子ども

Table 24

一時保護経験

一時保護経験のある子ども	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
含まれる	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
含まれない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

一時保護経験については、一時保護経験のある子どもが「含まれる」と回答した施設は3施設（75.0%）、「含まれない」と回答した施設は1施設（25.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設（1施設）では一時保護経験のある児童が含まれていた。一方、児童家庭支援センターでは、2施設（66.7%）で一時保護経験のある子どもが含まれ、1施設（33.3%）では含まれていなかった。

Q26. 要保護児童対策地域協議会の対象となる子ども

Table 25

要保護児童対策地域協議会の対象となる子ども

要保護児童対策地域協議会の対象 となる子ども	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
含まれる	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
含まれない	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
わからない	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

要保護児童対策地域協議会の対象となる子どもの利用状況については、「含まれる」と回答した施設は2施設（50.0%）、「含まれない」と回答した施設及び「わからない」と回答した施設はそれぞれ1施設（25.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設（1施設）では「わからない」と回答された。一方、児童家庭支援センターでは、2施設（66.7%）で要保護児童対策地域協議会の対象となる子どもが含まれると回答し、1施設（33.3%）では含まれないと回答した。

Q27. 事業を利用している養育者・家庭の抱える特徴

Table 26

事業を利用している養育者・家庭の抱える特徴

養育者・家庭の抱える特徴（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
ひとり親	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
ネグレクト（傾向を含む）	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
ネグレクトを除く不適切な養育 （傾向を含む）	1 (100.0)	3 (100.0)	4 (100.0)
経済的困難	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
養育者やそのパートナーの精神疾患	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (75.0)
生活保護世帯	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
共働き世帯	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
行政や学校とつながることへの困難	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
対人関係上の困難	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
その他	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業を利用している養育者・家庭が抱える課題については、「ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）」が全4施設（100.0%）で最も多く、次いで「ひとり親」及び「養育者やそのパートナーの精神疾患」がそれぞれ3施設（75.0%）、「ネグレクト（傾向を含む）」及び「経済的困難」がそれぞれ2施設（50.0%）で挙げられた。施設種別でみると、児童養護施設（1施設）では「ひとり親」及び「ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）」が、児童家庭支援センターでは「ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）」及び「養育者やそのパートナーの精神疾患」が全施設で挙げられた。

Q28. 事業を実施するメリット

Table 27

事業のメリット

事業のメリット（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
センター・施設内での連携がしやすい	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
センター・施設内の専門職を活用しやすい	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
センター・施設内で職員・専門職を確保しやすい	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
センター・施設内で食事の用意がしやすい	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
センター・施設の建物の一部を活用しやすい	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
ショートステイなど他事業の利用者を本事業に繋ぎやすい	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
職員が事業対象となる保護者・家庭の支援に慣れている	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
外部機関（自治体、学校、病院など）と連携しやすい	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
地域住民にセンター・施設を知ってもらう機会になる	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
食事や入浴などの支援を子どもに提供しやすい	1 (100.0)	3 (100.0)	4 (100.0)
保護者のレスパイトとして活用しやすい	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
在宅支援の資源として活用しやすい	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業のメリットについては、「食事や入浴などの支援を子どもに提供しやすい」が全4施設（100.0%）で最も多く挙げられた。次いで、「センター・施設内での連携がしやすい」「センター・施設内の専門職を活用しやすい」「センター・施設内で食事の用意がしやすい」がそれぞれ3施設（75.0%）で挙げられた。施設種別でみると、児童養護施設（1施設）では「食事や入浴などの支援を子どもに提供しやすい」のほか、「センター・施設内での連携がしやすい」「センター・施設内の専門職を活用しやすい」「セ

ンター・施設内で食事の用意がしやすい」が挙げられた。一方、児童家庭支援センターでは、「食事や入浴などの支援を子どもに提供しやすい」が全3施設（100.0%）で挙げられた。

Q29. 事業を実施するメリットについての具体的なエピソード

- ・既存の支援ネットワークの活用（例：児家センが関わっていたため、つながりができていたことから、市からの利用勧奨がスムーズであった。）
- ・既存施設・設備の活用（例：建物の利用がしやすい。）
- ・子どもの安心感につながる継続支援が可能（例：ショートステイ、一時保護に繋がる場合も、こどもにとっては、知っている職員がいるということは、安心に繋がる）
- ・児童養護施設の専門性・支援ノウハウの活用（例：母体が児童養護施設であり、児童の支援についてもノウハウがあるため、発達や愛着に課題を抱えている児童へも対応できる。）
- ・児童の生活習慣・学習習慣の改善（例：利用当初は生活習慣や学習の基礎が定着していなかったが、利用するようになってから少しずつ定着できている。）

Q30. 事業を実施するデメリット

Table 28

事業のデメリット

事業のデメリット（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
事業実施により、事業専任でない 職員の業務量が増える	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)
職員・専門職の確保が難しい	1 (100.0)	2 (66.7)	3 (75.0)
施設・センターが多機能化するこ とで、職員の役割が不明確になり やすい	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
事業対象の児童・家庭と施設入所 児童とのエリア分けが難しい	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)
施設入所児童のプライバシーの確 保が難しい	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
自治体の事業予算確保により事業 継続が左右されやすい	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
外部機関（自治体、学校、病院な ど）との連携が難しい	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
その他	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業のデメリットについては、「職員・専門職の確保が難しい」が3施設（75.0%）で最も多く挙げられた。次いで、「事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える」及び「事業対象の児童・家庭と施設入所児童とのエリア分けが難しい」がそれぞれ2施設（50.0%）で挙げられた。施設種別でみると、児童養護施設（1施設）では「職員・専門職の確保が難しい」「事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える」及び「事業対象の児童・家庭と施設入所児童とのエリア分けが難しい」が挙げられた。一方、児童家庭支援センターでは、「職員・専門職の確保が難しい」が2施設（66.7%）で挙げられた。

Q31. 事業実施を決定した要因

Table 29

事業実施理由

事業実施理由（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =1)	児童家庭支援 センター (<i>n</i> =3)	全体 (<i>N</i> =4)
地域における支援ニーズが高かったため	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)
行政（自治体）からの要請・働きかけがあったため	1 (100.0)	1 (33.3)	2 (50.0)
既存の事業との連携・発展が見込めたため	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)
組織としての方針・ビジョンに合致したため	0 (0.0)	2 (66.7)	2 (50.0)
モデル事業・先進事例を参考に実施の必要性を感じたため	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業実施理由については、「地域における支援ニーズが高かったため」「行政（自治体）からの要請・働きかけがあったため」及び「組織としての方針・ビジョンに合致したため」がそれぞれ 2 施設（50.0%）で最も多く挙げられた。「既存の事業との連携・発展が見込めたため」及び「モデル事業・先進事例を参考に実施の必要性を感じたため」はそれぞれ 1 施設（25.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設（1 施設）では「地域における支援ニーズが高かったため」及び「行政（自治体）からの要請・働きかけがあったため」が挙げられた。一方、児童家庭支援センターでは、「組織としての方針・ビジョンに合致したため」が 2 施設（66.7%）で挙げられた。

Q32. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望

5. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望に記載した。

3. 児童育成支援拠点事業を実施見込みである施設・センターの実態 (n=8)

Q1. 建物・施設

Table 30

事業を実施している建物・施設に関する情報

建物・施設に関する情報	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
社会的養護関連施設（例：児童養護施設、児童家庭支援センター等）	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
学校	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (12.5)
本事業（もしくは前身事業）のために新築した施設	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)
その他	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 数値は *n* (%) を示す。

事業を実施している建物・施設については、「社会的養護関連施設（例：児童養護施設、児童家庭支援センター等）」が 5 施設（62.5%）で最も多かった。その他、「学校」が 1 施設（12.5%）、「本事業（もしくは前身事業）のために新築した施設」が 1 施設（12.5%）、「その他」が 1 施設（12.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設（2 施設）では、社会的養護関連施設及び学校がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、社会的養護関連施設が 4 施設（66.7%）で最も多く、本事業（もしくは前身事業）のために新築した施設及びその他がそれぞれ 1 施設（16.7%）であった。

Q2. 運営費の財源

Table 31

事業の主な財源

事業の主な財源	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
行政からの委託金・補助金	2 (100.0)	5 (83.3)	7 (87.5)
自己資金（法人負担）	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 数値は *n* (%) を示す。

事業の主な財源については、「行政からの委託金・補助金」が 7 施設（87.5%）で最も多く、「自己資金（法人負担）」は 1 施設（12.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設（2 施設）では全施設が「行政からの委託金・補助金」を財源としていた。

児童家庭支援センターでは、5 施設（83.3%）が「行政からの委託金・補助金」、1 施設（16.7%）が「自己資金（法人負担）」を財源としていた。

Q3. スティグマ対策

Table 32

スティグマ対策の実施状況

スティグマ対策	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
スティグマ対策を実施する予定がある	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)
スティグマ対策を実施する予定がない	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
同じ建物内で他事業を実施する予定がない	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)

注. 数値は *n* (%) を示す。

スティグマ対策の実施状況については、「スティグマ対策を実施する予定がない」が 4 施設（50.0%）で最も多く、「同じ建物内で他事業を実施する予定がない」が 3 施設（37.5%）、「スティグマ対策を実施する予定がある」が 1 施設（12.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設（2 施設）では、「スティグマ対策を実施する予定がない」及び「同じ建物内で他事業を実施する予定がない」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「スティグマ対策を実施する予定がない」が 3 施設（50.0%）で最も多く、「同じ建物内で他事業を実施する予定がない」が 2 施設（33.3%）、「スティグマ対策を実施する予定がある」が 1 施設（16.7%）であった。

Q4. スティグマ対策の具体例

スティグマ対策については、1 施設（100.0%）が「本事業専用の入り口や動線を明確に分けすぎないようにする」と回答した。なお、児童養護施設からの回答はなく、児童家庭支援センター1 施設のみの回答であった。

Q5. 児童育成支援拠点事業に従事する職員予定数

Table 33

児童育成支援拠点事業に従事する職員予定数

職員区分	N	平均値	標準偏差	最小値	最大値
常勤	8	2.63	1.51	1	5
非常勤	8	1.38	1.06	0	3

注. 数値は人数を示す。

児童育成支援拠点事業に従事する職員予定数について、常勤職員は平均 2.63 人 ($SD=1.51$ 人、範囲 1～5 人)、非常勤職員は平均 1.38 人 ($SD=1.06$ 人、範囲 0～3 人) であった。

Q6. 送迎担当予定非常勤職員の配置状況

Table 34

送迎担当予定非常勤職員の配置状況

送迎担当予定非常勤職員の配置状況	児童養護施設 ($n=1$)	児童家庭支援センター ($n=5$)	全体 ($N=6$)
配置予定がある	0 (0.0)	4 (80.0)	4 (66.7)
配置予定がない	1 (100.0)	1 (20.0)	2 (33.3)

注. 数値は n (%) を示す。

送迎担当予定非常勤職員の配置状況については、「配置予定がある」と回答した施設が 4 施設 (66.7%)、「配置予定がない」と回答した施設が 2 施設 (33.3%) であった。施設種別でみると、児童養護施設 (1 施設) では「配置予定がない」と回答した。一方、児童家庭支援センターでは、4 施設 (80.0%) が「配置予定がある」、1 施設 (20.0%) が「配置予定がない」と回答した。

Q7. 任意配置の心理療法担当予定職員の配置状況

Table 35

心理療法担当予定職員の配置状況

心理療法担当予定職員の配置状況	児童養護施設 ($n=2$)	児童家庭支援センター ($n=6$)	全体 ($N=8$)
配置予定がある	0 (0.0)	6 (100.0)	6 (75.0)
配置予定がない	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (12.5)
管理者や支援員が心理資格を有している	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (12.5)

注. 数値は n (%) を示す。

心理療法担当予定職員の配置状況については、「配置予定がある」と回答した施設が 6 施設 (75.0%) で最も多く、「配置予定がない」及び「管理者や支援員が心理資格を有している」と回答した施設は、それぞれ 1 施設 (12.5%) であった。施設種別でみると、児童養護施設 (2 施設) では、「配置予定がない」及び「管理者や支援員が心理資格を有している」がそれぞれ 1 施設 (50.0%) であった。一方、児童家庭支援センターでは、全 6 施設 (100.0%) が「配置予定がある」と回答した。

Q8. 任意配置のソーシャルワーク担当予定職員の配置状況

ソーシャルワーク担当予定職員については、児童養護施設（2 施設）及び児童家庭支援センター（6 施設）のいずれも、全施設で配置予定があると回答した。

Q9. 外部連携担当職員の配置予定状況

Table 36

外部連携担当職員の配置予定状況

外部連携担当職員の配置予定状況	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
配置予定がある	1 (50.0)	3 (50.0)	4
配置予定がない	1 (50.0)	3 (50.0)	4

注. 数値は *n* (%) を示す。

外部連携担当職員の配置予定状況については、「配置予定がある」と回答した施設が 4 施設（50.0%）、「配置予定がない」と回答した施設が 4 施設（50.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「配置予定がある」「配置予定がない」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であり、児童家庭支援センターでも、それぞれ 3 施設（50.0%）であった。

Q10. 外部連携担当予定職員の職種

Table 37

連携担当予定職員の職種

連携担当予定職員の職種	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
管理者	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
支援員	1 (50.0)	1 (16.7)	2 (25.0)
ソーシャルワーク専門職員	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 数値は *n* (%) を示す。

連携担当予定職員の職種については、「管理者」が 5 施設（62.5%）で最も多く、次いで「支援員」が 2 施設（25.0%）、「ソーシャルワーク専門職員」が 1 施設（12.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「管理者」及び「支援員」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「管理者」が 4 施設（66.7%）

で最も多く、「支援員」及び「ソーシャルワーク専門職員」がそれぞれ1施設（16.7%）であった。

Q11. 居場所の開所予定

Table 38

居場所の開所予定日数

居場所の開所予定日数	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
週5日以上開所予定	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
週3～週4日開所予定	2 (100.0)	2 (33.3)	4 (50.0)

注. 数値は *n* (%) を示す。

居場所の開所予定日数については、「週5日以上開所予定」と回答した施設が4施設（50.0%）、「週3～週4日開所予定」と回答した施設が4施設（50.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、全2施設（100.0%）が「週3～週4日開所予定」と回答した。一方、児童家庭支援センターでは、「週5日以上開所予定」が4施設（66.7%）で最も多く、「週3～週4日開所予定」が2施設（33.3%）であった。

Q12. 長期休暇期間の開所における課題

Table 39

長期休みの課題

長期休みの課題(複数回答)	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
人員体制の確保が難しい	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
食事の提供必要回数が増えて負担である	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
課外活動等の日中の行事企画の必要性が高まり負担である	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
特に問題ない	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

長期休みにおける課題については、「人員体制の確保が難しい」が6施設（75.0%）で最も多く、次いで「食事の提供必要回数が増えて負担である」及び「課外活動等の日中の行事企画の必要性が高まり負担である」がそれぞれ3施設（37.5%）であった。一方、「特に問題ない」と回答した施設は1施設（12.5%）であった。施設種別でみると、

児童養護施設では、「人員体制の確保が難しい」「食事の提供必要回数が増えて負担である」「課外活動等の日中の行事企画の必要性が高まり負担である」がそれぞれ1施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「人員体制の確保が難しい」が5施設（83.3%）で最も多く、「食事の提供必要回数が増えて負担である」及び「課外活動等の日中の行事企画の必要性が高まり負担である」がそれぞれ2施設（33.3%）であった。

Q13. 児童送迎の実施

Table 40

児童の送迎実施予定

児童の送迎実施予定	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
全ての児童に送迎を実施する予定	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)
全ての児童に送迎を実施しない予定	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)
希望する児童・家庭のみ送迎を実施する予定	2 (100.0)	3 (50.0)	5 (62.5)

注. 数値は *n* (%) を示す。

児童の送迎実施予定については、「希望する児童・家庭のみ送迎を実施する予定」と回答した施設が5施設（62.5%）で最も多く、「全ての児童に送迎を実施する予定」が2施設（25.0%）、「全ての児童に送迎を実施しない予定」が1施設（12.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、全2施設（100.0%）が「希望する児童・家庭のみ送迎を実施する予定」と回答した。児童家庭支援センターでは、「希望する児童・家庭のみ送迎を実施する予定」が3施設（50.0%）で最も多く、「全ての児童に送迎を実施する予定」が2施設（33.3%）、「全ての児童に送迎を実施しない予定」が1施設（16.7%）であった。

Q14. 保護者支援の内容

Table 41

保護者との関わり・支援方法

保護者との関わり・支援方法（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
事業利用申込時に保護者との面接を実施予定	0 (0.0)	6 (100.0)	6 (75.0)
送迎時に保護者との情報共有を実施予定	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
事業利用開始後に定期的に保護者との面接を実施予定	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
保護者向けのイベントを児童育成支援拠点事業の居場所で実施予定	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
事業利用申込時に家庭への訪問を実施予定	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)
事業利用開始後に不定期に保護者との面接を実施予定	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)
保護者対応は自治体のソーシャルワーカーが担当する予定	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

保護者との関わり・支援方法については、「事業利用申込時に保護者との面接を実施予定」及び「送迎時に保護者との情報共有を実施予定」がそれぞれ 6 施設（75.0%）で最も多かった。次いで、「事業利用開始後に定期的に保護者との面接を実施予定」が 5 施設（62.5%）、「保護者向けのイベントを児童育成支援拠点事業の居場所で実施予定」が 4 施設（50.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「送迎時に保護者との情報共有を実施予定」、「事業利用開始後に定期的に保護者との面接を実施予定」、「保護者向けのイベントを児童育成支援拠点事業の居場所で実施予定」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「事業利用申込時に保護者との面接を実施予定」が全 6 施設（100.0%）で最も多く、次いで「送迎時に保護者との情報共有を実施予定」が 5 施設（83.3%）、「事業利用開始後に定期的に保護者との面接を実施予定」が 4 施設（66.7%）であった。

Q15. 事業に関する自治体から学校への情報提供の状況

Table 42

自治体から学校への事業周知の方法

自治体から学校への事業周知の方法 (複数回答)	児童養護施設 (<i>n</i> =2)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =6)	全体 (<i>N</i> =8)
研修会・連絡会等で教職員 (SC、SSW含む) へ周知する予定	2 (100.0)	5 (83.3)	7 (87.5)
教育委員会を通して学校へ周知する予定	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
校長会を通して学校へ周知する予定	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
自治体は何を予定しているか把握していない	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)
その他	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

自治体から学校への事業周知の方法については、「研修会・連絡会等で教職員 (SC、SSW 含む) へ周知する予定」が 7 施設 (87.5%) で最も多く、次いで「教育委員会を通して学校へ周知する予定」が 4 施設 (50.0%)、「校長会を通して学校へ周知する予定」が 3 施設 (37.5%) であった。また、「自治体は何を予定しているか把握していない」及び「その他」は、それぞれ 1 施設 (12.5%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「研修会・連絡会等で教職員 (SC、SSW 含む) へ周知する予定」が 2 施設 (100.0%)、「教育委員会を通して学校へ周知する予定」が 1 施設 (50.0%) であった。児童家庭支援センターでは、「研修会・連絡会等で教職員 (SC、SSW 含む) へ周知する予定」が 5 施設 (83.3%) で最も多く、「教育委員会を通して学校へ周知する予定」及び「校長会を通して学校へ周知する予定」がそれぞれ 3 施設 (50.0%) であった。

Q16. 支援児童に関する事業実施者と学校の連携・共有予定

Table 43

事業実施者と学校との連携・共有予定（複数回答）

事業実施者と学校との連携・共有予定 （複数回答）	児童養護施設 （ <i>n</i> =2）	児童家庭支援センター （ <i>n</i> =6）	全体 (<i>N</i> =8)
自治体のソーシャルワーカー等が学校と事業実施者の顔つなぎを行い、連携・情報共有をする予定	1 (50.0)	6 (100.0)	7 (87.5)
事業実施者が直接学校に連絡し、連携・情報共有をする予定	2 (100.0)	5 (83.3)	7 (87.5)
支援児童の保護者を通して、学校と連携・情報共有をする予定	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業実施者と学校との連携内容については、「自治体のソーシャルワーカー等が学校と事業実施者の顔つなぎを行い、連携・情報共有をする予定」及び「事業実施者が直接学校に連絡し、連携・情報共有をする予定」がそれぞれ 7 施設（87.5%）で最も多かった。次いで、「支援児童の保護者を通して、学校と連携・情報共有をする予定」が 5 施設（62.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「事業実施者が直接学校に連絡し、連携・情報共有をする予定」が 2 施設（100.0%）で最も多く、「自治体のソーシャルワーカー等が学校と事業実施者の顔つなぎを行い、連携・情報共有をする予定」及び「支援児童の保護者を通して、学校と連携・情報共有をする予定」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「自治体のソーシャルワーカー等が学校と事業実施者の顔つなぎを行い、連携・情報共有をする予定」が全 6 施設（100.0%）で最も多く、「事業実施者が直接学校に連絡し、連携・情報共有をする予定」が 5 施設（83.3%）、「支援児童の保護者を通して、学校と連携・情報共有をする予定」が 4 施設（66.7%）であった。

Q17. 事業実施者と学校との具体的な連携予定

Table 44

事業実施者と学校との具体的な連携予定

事業実施者と学校との具体的な連携予定（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =2)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =6)	全体 (<i>N</i> =8)
事業利用申込時に学校教職員との情報共有を実施予定	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
事業利用開始後に定期的に学校教職員との情報共有を実施予定	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
事業利用開始後に不定期に学校教職員との情報共有を実施予定	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
送迎時に学校教職員との情報共有を実施予定	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
事業利用開始後に学校含む関係者でケース会議等を実施予定	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
事業利用申込時に学校含む関係者でケース会議等を実施予定	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)
その他	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業実施者と学校との具体的な連携予定については、「事業利用申込時に学校教職員との情報共有を実施予定」が4施設（50.0%）で最も多かった。次いで、「事業利用開始後に定期的に学校教職員との情報共有を実施予定」、「事業利用開始後に不定期に学校教職員との情報共有を実施予定」、「送迎時に学校教職員との情報共有を実施予定」及び「事業利用開始後に学校を含む関係者でケース会議等を実施予定」がそれぞれ3施設（37.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「事業利用開始後に学校を含む関係者でケース会議等を実施予定」及び「その他」がそれぞれ1施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「事業利用申込時に学校教職員との情報共有を実施予定」が4施設（66.7%）で最も多く、「事業利用開始後に定期的に学校教職員との情報共有を実施予定」、「事業利用開始後に不定期に学校教職員との情報共有を実施予定」及び「送迎時に学校教職員との情報共有を実施予定」がそれぞれ3施設（50.0%）であった。

Q18. 学校との連携における課題

Table 45

学校との連携における課題

学校との連携における課題（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
学校側が事業内容を十分に理解していない可能性がある	0 (0.0)	5 (83.3)	5 (62.5)
情報共有のタイミングや頻度が合わない可能性がある	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
個人情報の取り扱いが壁になる可能性がある	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
担当者間の関係構築が難しい可能性がある	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

学校との連携における課題については、「学校側が事業内容を十分に理解していない可能性がある」及び「情報共有のタイミングや頻度が合わない可能性がある」がそれぞれ 5 施設（62.5%）で最も多かった。次いで、「個人情報の取り扱いが壁になる可能性がある」が 3 施設（37.5%）、「担当者間の関係構築が難しい可能性がある」が 1 施設（12.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「情報共有のタイミングや頻度が合わない可能性がある」及び「個人情報の取り扱いが壁になる可能性がある」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「学校側が事業内容を十分に理解していない可能性がある」が 5 施設（83.3%）で最も多く、「情報共有のタイミングや頻度が合わない可能性がある」が 4 施設（66.7%）、「個人情報の取り扱いが壁になる可能性がある」が 2 施設（33.3%）であった。

Q19. 職員研修の実施予定

職員研修については、回答した全施設（8 施設、100.0%）が実施予定と回答した。

Q20. 職員研修を行わない理由

該当なし

Q21. 研修の実施予定内容

Table 46

職員研修の実施予定内容

職員研修の実施予定内容（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
ビジョン、ミッション、課題意識の共有：理念／目的等の共通理解	2 (100.0)	5 (83.3)	7 (87.5)
児童の支援：児童への関わりの基礎／各種リスクアセスメントの理解	0 (0.0)	5 (83.3)	5 (62.5)
こどもの権利の擁護、児童の意見の尊重：児童の権利に関する条約	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
個人情報の適切な管理や守秘義務等：個人情報／児童虐待通告義務及び守秘義務	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
児童の発達と心理：児童との信頼関係構築／健康的な成長・発達／安心できる環境作り	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
安全管理：事故・ケガ発生時の対応／救急救命／安全な食事の提供	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
保護者・家庭支援：支援者の心得／関わりの手法／行政サービス事業等に関する理解	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
地域の関連機関連携：関連機関との連携体制の全体像の理解やネットワーク構築	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
ロールプレイング：上記内容に関する実践的な理解	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

職員研修の実施予定内容については、「ビジョン、ミッション、課題意識の共有：理念／目的等の共通理解」が 7 施設 (87.5%) で最も多かった。次いで、「児童の支援：児童への関わりの基礎／各種リスクアセスメントの理解」及び「こどもの権利の擁護、児童の意見の尊重：児童の権利に関する条約」がそれぞれ 5 施設 (62.5%)、「個人情報の適切な管理や守秘義務等」「児童の発達と心理」及び「安全管理」がそれぞれ 4 施設 (50.0%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「ビジョン、ミッション、課題意識の共有：理念／目的等の共通理解」が全 2 施設 (100.0%) で最も多く、「こどもの権利の擁護、児童の意見の尊重」及び「安全管理」がそれぞれ 1 施設 (50.0%)

であった。児童家庭支援センターでは、「ビジョン、ミッション、課題意識の共有」及び「児童の支援」がそれぞれ 5 施設 (83.3%) で最も多く、次いで「こどもの権利の擁護、児童の意見の尊重」、「個人情報の適切な管理や守秘義務等」及び「児童の発達と心理」がそれぞれ 4 施設 (66.7%) であった。

Q22. 活用している既存研修
ペアレント・トレーニング
現状実施している研修

Q23. 事業に関する市民への広報手段

Table 47

市民への広報手段

市民への広報手段（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する	2 (100.0)	3 (50.0)	5 (62.5)
チラシ・パンフレット等を作成し、外部機関に提示する	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
SNS等を利用し、情報発信する	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)
市民への広報は行っていない・行う予定がない	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)
その他	1 (50.0)	1 (16.7)	2 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

市民への広報手段については、「自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する」が 5 施設 (62.5%) で最も多く、次いで「チラシ・パンフレット等を作成し、外部機関に提示する」が 4 施設 (50.0%) であった。「SNS 等を利用し、情報発信する」、「市民への広報は行っていない・行う予定がない」及び「その他」は、それぞれ 2 施設 (25.0%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する」が全 2 施設 (100.0%) で最も多く、「その他」が 1 施設 (50.0%) であった。児童家庭支援センターでは、「チラシ・パンフレット等を作成し、外部機関に提示する」が 4 施設 (66.7%) で最も多く、次いで「自治体のソーシャルワーカー等から対象となる可能性のある保護者・子どもに提案する」が 3 施設 (50.0%)、「SNS 等を利用し、情報発

信する」及び「市民への広報は行っていない・行う予定がない」がそれぞれ 2 施設 (33.3%) であった。

Q24. 事業を利用予定である児童の抱える特徴

Table 48

利用予定児童の抱える特徴

利用予定児童の抱える特徴（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
発達障害（傾向を含む）	1 (50.0)	6 (100.0)	7 (87.5)
昼夜逆転など生活リズムの乱れ	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
情緒の問題（例：感情調整の困難など）	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
不登校	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
ひきこもり	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
ゲームやスマホ等への依存（傾向を含む）	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
学習の遅れ	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
友人関係など対人関係上の困難	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
行動の問題（例：非行傾向、自傷や他害、教室での離席など）	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
外国にルーツを持つ	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
学習障害（傾向を含む）	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
精神疾患（傾向を含む）（発達障害・学習障害を除く）	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)
ヤングケアラー	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)
その他	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

利用予定児童の抱える課題については、「発達障害（傾向を含む）」が 7 施設 (87.5%) で最も多かった。次いで、「昼夜逆転など生活リズムの乱れ」及び「情緒の問題（例：感情調整の困難など）」がそれぞれ 6 施設 (75.0%)、「不登校」、「ひきこもり」及び「ゲームやスマホ等への依存（傾向を含む）」がそれぞれ 5 施設 (62.5%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「発達障害（傾向を含む）」、「昼夜逆転など生活リズムの乱れ」、「情緒の問題（例：感情調整の困難など）」、「不登校」、「ひきこもり」、「ゲームやスマホ等への依存（傾向を含む）」、「友人関係など対人関係上の困難」、「行動の問題（例：非行傾向、自傷や他害、教室での離席など）」及び「学

習障害（傾向を含む）」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「発達障害（傾向を含む）」が全 6 施設（100.0%）で最も多く、次いで「昼夜逆転など生活リズムの乱れ」及び「情緒の問題（例：感情調整の困難など）」がそれぞれ 5 施設（83.3%）、「不登校」、「ひきこもり」、「ゲームやスマホ等への依存（傾向を含む）」及び「学習の遅れ」がそれぞれ 4 施設（66.7%）であった。

Q25. 一時保護経験のある子ども

Table 49

一時保護経験

一時保護経験のある子ども	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
含まれる	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
わからない	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)

注. 数値は *n* (%) を示す。

一時保護経験のある子どもの利用については、「含まれる」が 5 施設（62.5%）、「わからない」が 3 施設（37.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「含まれる」及び「わからない」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「含まれる」が 4 施設（66.7%）、「わからない」が 2 施設（33.3%）であった。

Q26. 要保護児童対策地域協議会の対象となる子ども

Table 50

要保護児童対策地域協議会の対象となる子ども

要保護児童対策地域協議会の対象となる子ども	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
含まれる	2 (100.0)	5 (83.3)	7 (87.5)
わからない	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 数値は *n* (%) を示す。

要保護児童対策地域協議会の対象となる子どもの利用については、「含まれる」が 7 施設（87.5%）で大半を占め、「わからない」は 1 施設（12.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では全 2 施設（100.0%）が「含まれる」と回答した。児童家庭支援センターでは、「含まれる」が 5 施設（83.3%）、「わからない」が 1 施設（16.7%）であった。

Q27. 事業を利用予定である養育者・家庭の抱える特徴

Table 51

利用予定家庭の抱える特徴

利用予定家庭の抱える特徴（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
ひとり親	2 (100.0)	5 (83.3)	7 (87.5)
ネグレクト（傾向を含む）	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
経済的困難	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
養育者やそのパートナーの精神疾患	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
対人関係上の困難	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
生活保護世帯	0 (0.0)	5 (83.3)	5 (62.5)
行政や学校とつながることへの困難	0 (0.0)	5 (83.3)	5 (62.5)
多子世帯	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
外国にルーツを持つ	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
共働き世帯	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
養育者やそのパートナーの身体疾患	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

利用予定家庭の抱える特徴については、「ひとり親」が7施設（87.5%）で最も多かった。次いで、「ネグレクト（傾向を含む）」、「ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）」、「経済的困難」、「養育者やそのパートナーの精神疾患」及び「対人関係上の困難」がそれぞれ6施設（75.0%）、「生活保護世帯」及び「行政や学校とつながることへの困難」がそれぞれ5施設（62.5%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「ひとり親」が全2施設（100.0%）で最も多く、「ネグレクト（傾向を含む）」、「ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）」、「経済的困難」、「養育者やそのパートナーの精神疾患」、「対人関係上の困難」及び「共働き世帯」がそれぞれ1施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「ひとり親」が5施設（83.3%）で最も多く、「ネグレクト（傾向を含む）」、「ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）」、「経済的困難」、「養育者やそのパートナーの精神疾患」、「対人関係上の困難」、「生活保護世帯」及び「行政や学校とつながることへの困難」がそれぞれ5施設（83.3%）であった。

Q28. 事業を実施するメリット

Table 52

事業のメリット

事業のメリット（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
センター・施設内での連携がしやすい	2 (100.0)	6 (100.0)	8 (100.0)
センター・施設内の専門職を活用しやすい	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
ショートステイなど他事業の利用者を本事業に繋ぎやすい	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
職員が事業対象となる保護者・家庭の支援に慣れている	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
外部機関（自治体、学校、病院など）と連携しやすい	1 (50.0)	5 (83.3)	6 (75.0)
食事や入浴などの支援を子どもに提供しやすい	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
センター・施設内で職員・専門職を確保しやすい	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
センター・施設内で食事の用意がしやすい	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
センター・施設の建物の一部を活用しやすい	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
保護者のレスパイトとして活用しやすい	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
施設退所児童へのアフターケアとして活用しやすい	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
地域住民にセンター・施設を知ってもらう機会になる	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
在宅支援の資源として活用しやすい	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業のメリットについては、「センター・施設内での連携がしやすい」が全 8 施設 (100.0%) で最も多かった。次いで、「センター・施設内の専門職を活用しやすい」、「ショートステイなど他事業の利用者を本事業に繋ぎやすい」、「事業が必要な保護者・

家庭への早期支援が可能になる」、「職員が事業対象となる保護者・家庭の支援に慣れている」及び「外部機関（自治体、学校、病院など）と連携しやすい」がそれぞれ6施設（75.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「センター・施設内での連携がしやすい」が全2施設（100.0%）で最も多かった。児童家庭支援センターでは、「センター・施設内での連携がしやすい」が全6施設（100.0%）で最も多く、次いで「センター・施設内の専門職を活用しやすい」、「ショートステイなど他事業の利用者を本事業に繋ぎやすい」、「事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる」、「職員が事業対象となる保護者・家庭の支援に慣れている」及び「外部機関（自治体、学校、病院など）と連携しやすい」がそれぞれ5施設（83.3%）であった。

Q29. 事業を実施するメリットについての具体的なエピソード

- ・継続的な関係形成による家庭支援（例：現在関わっているきょうだいについて、保育園欠席が続いた後、子ども課・児家セン・子育て短期支援事業を通じて支援につながり、子どもの発達特性を踏まえた支援を継続している。）
- ・家庭の養育力を支える伴走型支援（例：子どもの特性に応じた養育上の困難に対して、自宅への迎え、食事、清潔保持、登園支援などを行っている。）
- ・継続的なアセスメントによる早期支援・予防支援（例：要対協に登録されている児童が中心となり利用することで、児童や家庭の様子をアセスメントでき、予防的支援につながる。）
- ・地域生活の継続を支える支援（例：小学校入学後も拠点を利用することで、家庭（地域）で生活を継続できる。）

Q30. 事業を実施するデメリット

Table 53

事業のデメリット

事業のデメリット（複数回答）	児童養護施設 (n=2)	児童家庭支援センター (n=6)	全体 (N=8)
事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
職員・専門職の確保が難しい	1 (50.0)	4 (66.7)	5 (62.5)
施設・センターが多機能化することで、職員の役割が不明確になりやすい	1 (50.0)	3 (50.0)	4 (50.0)
自治体の事業予算確保により事業継続が左右されやすい	0 (0.0)	4 (66.7)	4 (50.0)
施設入所児童のプライバシーの確保が難しい	1 (50.0)	1 (16.7)	2 (25.0)
事業対象の児童・家庭と施設入所児童とのエリア分けが難しい	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業のデメリットについては、「事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える」及び「職員・専門職の確保が難しい」がそれぞれ 5 施設（62.5%）で最も多かった。次いで、「施設・センターが多機能化することで、職員の役割が不明確になりやすい」及び「自治体の事業予算確保により事業継続が左右されやすい」がそれぞれ 4 施設（50.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える」、「職員・専門職の確保が難しい」、「施設・センターが多機能化することで、職員の役割が不明確になりやすい」及び「施設入所児童のプライバシーの確保が難しい」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える」、「職員・専門職の確保が難しい」及び「自治体の事業予算確保により事業継続が左右されやすい」がそれぞれ 4 施設（66.7%）で最も多かった。

Q31. 事業実施を決定した要因

Table 54

事業実施理由

事業実施理由（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =2)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =6)	全体 (<i>N</i> =8)
既存の事業との連携・発展が見込めたため	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
組織としての方針・ビジョンに合致したため	0 (0.0)	3 (50.0)	3 (37.5)
地域における支援ニーズが高かったため	1 (50.0)	2 (33.3)	3 (37.5)
行政（自治体）からの要請・働きかけがあったため	1 (50.0)	1 (16.7)	2 (25.0)
モデル事業・先進事例を参考に実施の必要性を感じたため	0 (0.0)	2 (33.3)	2 (25.0)
その他	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (12.5)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業実施理由については、「既存の事業との連携・発展が見込めたため」、「組織としての方針・ビジョンに合致したため」及び「地域における支援ニーズが高かったため」がそれぞれ 3 施設（37.5%）で最も多かった。次いで、「行政（自治体）からの要請・働きかけがあったため」及び「モデル事業・先進事例を参考に実施の必要性を感じたため」がそれぞれ 2 施設（25.0%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では、「地域における支援ニーズが高かったため」及び「行政（自治体）からの要請・働きかけがあったため」がそれぞれ 1 施設（50.0%）であった。児童家庭支援センターでは、「既存の事業との連携・発展が見込めたため」及び「組織としての方針・ビジョンに合致したため」がそれぞれ 3 施設（50.0%）で最も多く、「地域における支援ニーズが高かったため」が 2 施設（33.3%）であった。

Q32. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望

5. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望に記載した。

4. 児童育成支援拠点事業を実施していない施設・センターの状況（ $n=88$ ）

Q1. 児童育成支援拠点事業の検討状況

Table 55

児童育成支援拠点事業の検討状況

児童育成支援拠点事業の検討状況	児童養護施設 ($n=4$)	児童家庭支援センター ($n=84$)	全体 ($N=88$)
事業実施に向けて具体的な検討を実施している	0 (0.0)	4 (4.8)	4 (4.5)
具体的な検討は行っていないが、情報収集中である	1 (25.0)	17 (20.2)	18 (20.5)
事業に関心はあるが、特に検討していない	2 (50.0)	46 (54.8)	48 (54.5)
全く検討していない	1 (25.0)	17 (20.2)	18 (20.5)

注. 数値は n (%) を示す。

児童育成支援拠点事業の検討状況については、「事業に関心はあるが、特に検討していない」が 48 施設 (54.5%) で最も多く、次いで「具体的な検討は行っていないが、情報収集中である」及び「全く検討していない」がそれぞれ 18 施設 (20.5%)、「事業実施に向けて具体的な検討を実施している」が 4 施設 (4.5%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では「事業に関心はあるが、特に検討していない」が 2 施設 (50.0%) で最も多かった。児童家庭支援センターでも「事業に関心はあるが、特に検討していない」が 46 施設 (54.8%) で最も多かった。

Q2. 児童育成支援拠点事業の実施が難しい理由

Table 56

児童育成支援拠点事業の実施が難しい理由

児童育成支援拠点事業の実施が難しい理由（複数回答）	児童養護施設 ($n=4$)	児童家庭支援センター ($n=84$)	全体 ($N=88$)
自治体が事業を実施していない	2 (50.0)	37 (44.0)	39 (44.3)
自治体内の他機関・他団体が事業を実施している	0 (0.0)	10 (11.9)	10 (11.4)
事業についてよく知らない	1 (25.0)	12 (14.3)	13 (14.8)
事業は必要と思うが職員体制の課題があり実施できない	3 (75.0)	52 (61.9)	55 (62.5)
事業は必要と思うが職員体制を除く事業運営上の課題があり実施できない	1 (25.0)	20 (23.8)	21 (23.9)
その他	0 (0.0)	11 (13.1)	11 (12.5)

注. 数値は n (%) を示す。

児童育成支援拠点事業の実施が難しい理由については、「事業は必要と思うが職員体制の課題があり実施できない」が 55 施設 (62.5%) で最も多く、次いで「自治体が事業

を実施していない」が 39 施設 (44.3%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では「事業は必要と思うが職員体制の課題があり実施できない」が 3 施設 (75.0%) で最も多く、児童家庭支援センターでも同様に 52 施設 (61.9%) で最も多かった。

Q3. 職員体制の課題

Table 57

職員体制の課題

職員体制の課題（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =4)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =84)	全体 (<i>N</i> =88)
必要な人数の職員確保が困難	3 (75.0)	74 (88.1)	77 (87.5)
専門職（心理・福祉等）の確保が困難	3 (75.0)	44 (52.4)	47 (53.4)
既存業務との兼務・役割分担が困難	1 (25.0)	61 (72.6)	62 (70.5)
職員の育成・研修体制の構築が困難	2 (50.0)	27 (32.1)	29 (33.0)
その他	0 (0.0)	9 (10.7)	9 (10.2)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

職員体制の課題については、「必要な人数の職員確保が困難」が 77 施設 (87.5%) で最も多く、次いで「既存業務との兼務・役割分担が困難」が 62 施設 (70.5%)、「専門職（心理・福祉等）の確保が困難」が 47 施設 (53.4%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では「必要な人数の職員確保が困難」及び「専門職（心理・福祉等）の確保が困難」がそれぞれ 3 施設 (75.0%) で最も多かった。児童家庭支援センターでは、「必要な人数の職員確保が困難」が 74 施設 (88.1%) で最も多く、次いで「既存業務との兼務・役割分担が困難」が 61 施設 (72.6%) であった。

Q4. 事業運営上の課題

Table 58

事業運営上の課題

事業運営上の課題（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =4)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =84)	全体 (<i>N</i> =88)
事業実施に必要なスペース（部屋）の確保が困難	3 (75.0)	62 (73.8)	65 (73.9)
安定的な財源の確保が困難	1 (25.0)	59 (70.2)	60 (68.2)
ガイドラインの要件（例：週3日以上の開所、学校休業日の午前中からの開所）を満たすことが困難	2 (50.0)	47 (56.0)	49 (55.7)
送迎体制の構築が困難	1 (25.0)	59 (70.2)	60 (68.2)
地域住民や関係機関の理解・協力が得られるか不安	0 (0.0)	11 (13.1)	11 (12.5)
その他	0 (0.0)	6 (7.1)	6 (6.8)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業運営上の課題については、「事業実施に必要なスペース（部屋）の確保が困難」が 65 施設（73.9%）で最も多く、次いで「安定的な財源の確保が困難」及び「送迎体制の構築が困難」がそれぞれ 60 施設（68.2%）、「ガイドラインの要件（例：週 3 日以上の開所、学校休業日の午前中からの開所）を満たすことが困難」が 49 施設（55.7%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「事業実施に必要なスペース（部屋）の確保が困難」が 3 施設（75.0%）で最も多く、児童家庭支援センターでも同様に 62 施設（73.8%）で最も多かった。

Q5. 児童育成支援拠点事業ガイドラインの認知状況

Table 59

児童育成支援拠点事業ガイドラインの認知状況

児童育成支援拠点事業ガイドラインの認知状況	児童養護施設 (<i>n</i> =4)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =84)	全体 (<i>N</i> =88)
ガイドラインを読んだことがあり、内容について十分理解している	0 (0.0)	9 (10.7)	9 (10.2)
ガイドラインを読んだことはあるが、内容についてあまり理解していない	3 (75.0)	46 (54.8)	49 (55.7)
ガイドラインを読んだことはあるが、内容について全く理解していない	0 (0.0)	5 (6.0)	5 (5.7)
ガイドラインを読んだことがない・知らない	1 (25.0)	24 (28.6)	25 (28.4)

注. 数値は *n* (%) を示す。

児童育成支援拠点事業ガイドラインの認知状況については、「ガイドラインを読んだことはあるが、内容についてあまり理解していない」が 49 施設（55.7%）で最も多く、次いで「ガイドラインを読んだことがない・知らない」が 25 施設（28.4%）、「ガイドラインを読んだことがあり、内容について十分理解している」が 9 施設（10.2%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「ガイドラインを読んだことはあるが、内容についてあまり理解していない」が 3 施設（75.0%）で最も多かった。児童家庭支援センターでも「ガイドラインを読んだことはあるが、内容についてあまり理解していない」が 46 施設（54.8%）で最も多かった。

Q6. 事業を実施するメリット

Table 60

事業のメリット

事業のメリット（複数回答）	児童養護施設 (n=4)	児童家庭支援センター (n=84)	全体 (N=88)
事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる	3 (75.0)	67 (79.8)	70 (79.5)
保護者のレスパイトとして活用しやすい	3 (75.0)	51 (60.7)	54 (61.4)
在宅支援の資源として活用しやすい	2 (50.0)	51 (60.7)	53 (60.2)
外部機関（自治体、学校、病院など）と連携しやすい	0 (0.0)	40 (47.6)	40 (45.5)
ショートステイなど他事業の利用者を本事業に繋ぎやすい	2 (50.0)	35 (41.7)	37 (42.0)
地域住民にセンター・施設を知ってもらう機会になる	2 (50.0)	33 (39.3)	35 (39.8)
センター・施設内の専門職を活用しやすい	3 (75.0)	36 (42.9)	39 (44.3)
施設退所児童へのアフターケアとして活用しやすい	2 (50.0)	32 (38.1)	34 (38.6)
食事や入浴などの支援を子どもに提供しやすい	2 (50.0)	29 (34.5)	31 (35.2)
センター・施設内での連携がしやすい	1 (25.0)	32 (38.1)	33 (37.5)
センター・施設内で食事の用意がしやすい	2 (50.0)	15 (17.9)	17 (19.3)
センター・施設の建物の一部を活用しやすい	1 (25.0)	13 (15.5)	14 (15.9)
センター・施設内で職員・専門職を確保しやすい	2 (50.0)	11 (13.1)	13 (14.8)
その他	0 (0.0)	3 (3.6)	3 (3.4)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業のメリットについては、「事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる」が 70 施設（79.5%）で最も多く、次いで「保護者のレスパイトとして活用しやすい」が 54 施設（61.4%）、「在宅支援の資源として活用しやすい」が 53 施設（60.2%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる」「保護者のレスパイトとして活用しやすい」及び「センター・施設内の専門職を活用しやすい」がそれぞれ 3 施設（75.0%）で最も多かった。児童家庭支援センターでは、「事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる」が 67 施設（79.8%）で最も多かった。

Q7. 事業を実施するデメリット

Table 61

事業のデメリット

事業のデメリット（複数回答）	児童養護施設 (n=4)	児童家庭支援センター (n=84)	全体 (N=88)
職員・専門職の確保が難しい	3 (75.0)	64 (76.2)	67 (76.1)
自治体の事業予算確保により事業継続が左右されやすい	1 (25.0)	50 (59.5)	51 (58.0)
事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える	3 (75.0)	46 (54.8)	49 (55.7)
施設・センターが多機能化することで、職員の役割が不明確になりやすい	1 (25.0)	31 (36.9)	32 (36.4)
事業対象の児童・家庭と施設入所児童とのエリア分けが難しい	3 (75.0)	25 (29.8)	28 (31.8)
施設入所児童のプライバシーの確保が難しい	2 (50.0)	25 (29.8)	27 (30.7)
地域との関係構築が難しい	0 (0.0)	4 (4.8)	4 (4.5)
外部機関（自治体、学校、病院など）との連携が難しい	0 (0.0)	4 (4.8)	4 (4.5)
その他	0 (0.0)	5 (6.0)	5 (5.7)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業のデメリットについては、「職員・専門職の確保が難しい」が 67 施設（76.1%）で最も多く、次いで「自治体の事業予算確保により事業継続が左右されやすい」が 51 施設（58.0%）、「事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える」が 49 施設（55.7%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「職員・専門職の確保が難しい」「事業実施により、事業専任でない職員の業務量が増える」及び「事業対象の児童・家庭と施設入所児童とのエリア分けが難しい」がそれぞれ 3 施設（75.0%）で最も多かった。児童家庭支援センターでは、「職員・専門職の確保が難しい」が 64 施設（76.2%）で最も多かった。

Q8. 事業実施に有用と考えられる情報

Table 62

事業実施に有用と考えられる情報

事業実施に有用と考えられる情報（複数回答）	児童養護施設 (n=4)	児童家庭支援センター (n=84)	全体 (N=88)
事業に関する地域のニーズ（見込み量等）について自治体から説明を受ける	4 (100.0)	55 (65.5)	59 (67.0)
事業の予算について国・自治体から説明を受ける	1 (25.0)	59 (70.2)	60 (68.2)
他地域における児童家庭支援センター・児童養護施設の実践例について話を聞く	3 (75.0)	57 (67.9)	60 (68.2)
事業に関連する制度・先行事業について国・自治体から説明を受ける	3 (75.0)	54 (64.3)	57 (64.8)
事業の運営体制（職員配置や研修等）について国・自治体から説明を受ける	3 (75.0)	47 (56.0)	50 (56.8)
事業を実施するデメリットについて国・自治体から説明を受ける	2 (50.0)	46 (54.8)	48 (54.5)
事業を実施するメリットについて国・自治体から説明を受ける	2 (50.0)	45 (53.6)	47 (53.4)
事業の目的について国・自治体から説明を受ける	2 (50.0)	42 (50.0)	44 (50.0)
事業の対象となる児童・家庭について自治体から説明を受ける	3 (75.0)	40 (47.6)	43 (48.9)
他地域における児童家庭支援センター・児童養護施設以外の事業者の実践例について話を聞く	0 (0.0)	33 (39.3)	33 (37.5)
その他	0 (0.0)	3 (3.6)	3 (3.4)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

事業実施に有用と考えられる情報については、「事業の予算について国・自治体から説明を受ける」及び「他地域における児童家庭支援センター・児童養護施設の実践例について話を聞く」がそれぞれ 60 施設（68.2%）で最も多く、次いで「事業に関する地域のニーズ（見込み量等）について自治体から説明を受ける」が 59 施設（67.0%）、「事業に関連する制度・先行事業について国・自治体から説明を受ける」が 57 施設（64.8%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「事業に関する地域のニーズ（見込み量等）について自治体から説明を受ける」が 4 施設（100.0%）で最も多かった。児童家庭支援センターでは、「事業の予算について国・自治体から説明を受ける」及び「他地域における児童家庭支援センター・児童養護施設の実践例について話を聞く」がそれぞれ 59 施設（70.2%）及び 57 施設（67.9%）と多かった。

Q9. 多機能化に向けた事業実施状況

Table 63

多機能化に向けた事業実施状況

多機能化に向けた事業実施状況（複数回答）	児童養護施設 (<i>n</i> =4)	児童家庭支援センター (<i>n</i> =84)	全体 (<i>N</i> =88)
特にない	0 (0.0)	38 (45.2)	38 (43.2)
親子関係形成支援事業	2 (50.0)	24 (28.6)	26 (29.5)
子育て短期支援事業	4 (100.0)	19 (22.6)	23 (26.1)
子育て世帯訪問支援事業	2 (50.0)	12 (14.3)	14 (15.9)
児童育成支援拠点事業	2 (50.0)	12 (14.3)	14 (15.9)
養育支援訪問事業	2 (50.0)	8 (9.5)	10 (11.4)
その他	0 (0.0)	8 (9.5)	8 (9.1)
一時預かり事業	2 (50.0)	3 (3.6)	5 (5.7)

注. 複数回答。数値は *n* (%) を示す。

多機能化に向けた事業実施状況については、「特にない」が 38 施設（43.2%）で最も多く、次いで「親子関係形成支援事業」が 26 施設（29.5%）、「子育て短期支援事業」が 23 施設（26.1%）であった。施設種別でみると、児童養護施設では「子育て短期支援事業」が 4 施設（100.0%）で最も多かった。児童家庭支援センターでは、「特にない」が 38 施設（45.2%）で最も多く、次いで「親子関係形成支援事業」が 24 施設（28.6%）であった。

Q10. 児童育成支援拠点事業の普及に必要な工夫

① 人的や財政基盤の整備

・ 安定的な財源確保

（例：安定した経営を行うための人員と財源の保障が必要。安定的な予算確保が必要。）

・ 必要な人員体制の確保

（例：人材や財源的に職員体制が厳しい。専属職員の確保が必要。）

・ 専門人材の確保・育成

（例：児童福祉に携わる人材確保のための施策が必要。専門職の確保が必要。）

② 制度や運営体制の整備

・ 実施主体・運営体制の柔軟化

（例：複数の事業所で分担できると負担軽減につながる。市町村共同での対応など柔軟な実施が必要。）

・ 事業要件の柔軟化

(例：週3日以上開所、送迎、食事・入浴提供等の要件が負担。条件を緩和して開始しやすくする必要がある。)

- ・地域実情に応じた制度整備

(例：事業内容に見合った補助金、地域の物価に応じた予算設定が必要。)

③ 事業理解や普及の促進

- ・事業理解・周知の促進

(例：事業説明の機会を増やす必要がある。自治体や関係機関への説明・研修が必要。)

- ・自治体の理解促進

(例：自治体が事業について理解していない。自治体職員への研修が必要。)

- ・実践事例・ノウハウの共有

(例：実践例や先行事例、難しかった点や改善方法を共有してほしい。)

④ 地域における支援基盤の形成

- ・地域理解・地域連携の促進

(例：地域住民や民生委員等への周知が必要。偏見をなくす必要がある。)

- ・継続的支援を可能にする体制づくり

(例：子どもとの信頼関係形成のため、同じ大人が継続して関わることが重要。)

⑤ 事業の専門性や位置づけの確立

- ・エビデンスに基づく事業推進

(例：この事業に関する研究を進め、エビデンスを持って自治体に事業実施に向けて働きかける必要がある。)

- ・事業の役割・機能の明確化

(例：児童育成支援拠点事業の実施内容や例を周知するだけでなく、児家センとの連携の好事例などを周知し、児童育成支援拠点がソーシャルワーク機関であることを広めていく必要がある。)

Q11. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望

5. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望に記載した。

Q12. 自治体との日頃の連携状況

Table 64

自治体との日頃の連携状況

自治体との日頃の連携状況	児童養護施設 (n=4)	児童家庭支援センター (n=84)	全体 (N=88)
ほぼ毎日連携している	2 (50.0)	38 (45.2)	40 (45.5)
週1回程度連携している	0 (0.0)	16 (19.0)	16 (18.2)
月1回程度連携している	0 (0.0)	4 (4.8)	4 (4.5)
必要時のみ連携している	2 (50.0)	26 (31.0)	28 (31.8)

注. 数値は *n* (%) を示す。

自治体との日頃の連携状況については、「ほぼ毎日連携している」が 40 施設 (45.5%) で最も多く、次いで「必要時のみ連携している」が 28 施設 (31.8%)、「週 1 回程度連携している」が 16 施設 (18.2%) であった。施設種別でみると、児童養護施設では「ほぼ毎日連携している」及び「必要時のみ連携している」がそれぞれ 2 施設 (50.0%) であった。児童家庭支援センターでは、「ほぼ毎日連携している」が 38 施設 (45.2%) で最も多く、次いで「必要時のみ連携している」が 26 施設 (31.0%) であった。

5. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望 (N=100)

児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望については、全回答を対象として内容を整理した。

Table 65

児童育成支援拠点事業の実施に関する国・自治体・社会への要望（自由記述の整理）

カテゴリー	主な内容	記述例
財源・補助制度の充実	安定的な予算・補助金の確保	「安定した運営のための財源保障が必要」
	補助額・委託費の拡充	「人件費の拡充が必要」
	地域差を考慮した財政支援	「人口過密地域や地域特性を考慮した補助が必要」
人材確保・職員体制の整備	専任職員・必要人数の確保	「必要性は感じているが、人材確保が一番の課題」
	専門職の確保・育成	「心理・福祉等の専門職を確保できる仕組みが必要」
	児童福祉人材の確保	「児童福祉に携わる人材を確保するための施策を考えてほしい」
自治体の理解・推進体制の強化	自治体への理解促進	「自治体職員への説明や研修が必要」
	自治体による予算化・主体的推進	「自治体が必要性を感じ、予算を確保してほしい」
	行政と事業者の協働体制	「丸投げではなく連携しながら継続できる体制が必要」
情報提供・普及啓発の充実	事業内容・制度の周知	「事業説明会の開催が必要」
	実践例・好事例の共有	「難しかった点や改善方法も共有してほしい」
	事業理解のための学習機会	「事業について詳しく知らないため、学習機会が必要」
制度設計・実施条件の改善	実施要件の柔軟化	「開所日数等の条件を緩和すると取り組みやすい」
	小規模自治体等への対応	「市町村単独ではなく共同実施も検討してほしい」
	事業内容・役割の整理	「相談支援と拠点事業を両立できる制度整備が必要」
実施環境・運営基盤の整備	場所・設備の確保	「独立した建物や十分なスペースが必要」
	送迎等の運営体制整備	「送迎体制の構築が課題」
	継続可能な運営体制	「事業開始後も継続できる財源や体制が必要」
地域連携・支援体制の強化	関係機関との連携	「学校や民生委員等と地域全体で子どもを見守る体制が必要」
	地域資源との協働	「地域団体や民間企業等との連携を進めてほしい」
事業効果の可視化	エビデンスの蓄積・発信	「予防的支援としての効果を検証してほしい」

児童育成支援拠点事業の実施に関する国・自治体・社会への要望について自由記述で回答を求め、記述内容を整理した。その結果、「財源・補助制度の充実」「人材確保・職員体制の整備」「自治体の理解・推進体制の強化」「情報提供・普及啓発の充実」「制度設計・実施条件の改善」「実施環境・運営基盤の整備」「地域連携・支援体制の強化」「事業効果の可視化」の8カテゴリーに分類された（Table 65）。

財源・補助制度の充実については、安定的な事業運営に向けた予算・補助金の確保、人件費や委託費の拡充、地域の物価や人口規模等を踏まえた財政支援の必要性が示された。人材確保・職員体制の整備については、本事業の対象となる子どもや家庭への支援には専門的な対応が必要であることから、専任職員や必要な人数の職員確保、心理・福祉等の専門職の配置・育成、児童福祉分野における人材確保に向けた取り組みを求める意見が示された。自治体の理解・推進体制の強化については、自治体職員への事業説明や研修機会の確保、事業の必要性に対する理解促進、自治体による予算化や主体的な推進、行政と事業者が協働して事業を継続できる体制整備の必要性が示された。情報提供・普及啓発の充実については、事業の目的や具体的な実施方法に関する説明機会の確保、先行事例や実践上の課題・工夫の共有、事業理解を深めるための研修機会の提供を求める意見が示された。制度設計・実施条件の改善については、地域の実情に応じた柔軟な

事業実施が可能となる制度設計、小規模自治体等でも実施しやすい仕組みづくり、児童家庭支援センター等の既存機関が担う役割の整理や制度上の位置づけの明確化を求める意見が示された。実施環境・運営基盤の整備については、事業実施に必要な場所や設備の確保、送迎等を含む運営体制の整備、事業開始後も継続的に運営できる体制への支援を求める意見が示された。地域連携・支援体制の強化については、学校や民生委員、地域団体等との連携を通じた地域全体でこどもを支える体制づくり、地域資源や民間団体等との協働の必要性が示された。事業効果の可視化については、児童育成支援拠点事業の予防的支援としての効果や有効性を検証し、エビデンスを蓄積・発信することで自治体等への理解促進につなげる必要性が示された。

(5) 考察

1. 回答施設・センターの概要

本調査では、児童家庭支援センターからの回答が 93 施設（93.0%）を占め、児童養護施設からの回答は 7 施設（7.0%）であった。そのため、本調査結果は児童家庭支援センターの実態をより強く反映したものであり、児童養護施設については回答数が限られていることから、結果の解釈には留意が必要である。一方で、児童家庭支援センターは全国の地方区分から回答が得られており、地域的な偏りを一定程度抑えた状況で、児童育成支援拠点事業に対する認識や実施状況を把握できたと考えられる。

回答者の職種については、全体では管理職及び相談支援職が大半を占めており、事業運営や地域支援に関する実務的な視点から回答が得られたと考えられる。特に、児童家庭支援センターでは、相談支援職及び管理職が中心となっており、日常的に子どもや家庭への相談支援に携わる職員の認識が反映されている。一方、児童養護施設では管理職からの回答が中心であったことから、施設運営や事業導入に関する組織的な判断の視点が反映されている可能性がある。

自治体及び施設・センターにおける児童育成支援拠点事業の実施状況については、自治体では「実施なし」が 79 施設（79.0%）、施設・センターでは「実施なし」が 88 施設（88.0%）であり、調査時点では本事業の普及は限定的であることが示された。一方で、自治体では「実施見込みあり」が 11 施設（11.0%）、施設・センターでは「実施見込みあり」が 8 施設（8.0%）存在しており、今後の制度展開に伴い実施施設が増加する可能性が示唆された。

現在・過去に実施した事業については、児童養護施設では子育て短期支援事業や一時保護委託など、既存の入所施設機能や一時的な養育支援機能を活かした取り組みが多くみられた。一方、児童家庭支援センターでは、子育て短期支援事業に加えて、事業実施状況にばらつきがあり、「いずれの事業も実施していない」施設も一定数存在した。このことから、児童育成支援拠点事業の導入にあたっては、施設種別や既存事業の実施状況によって、活用可能な資源や準備状況が異なる可能性があると考えられる。

以上より、本調査対象施設では、児童育成支援拠点事業は広く普及している段階にはないものの、既存の地域支援機能や短期的な養育支援機能を有する施設においては、これらの蓄積を基盤として事業展開につながる可能性があることが示された。

2. 児童育成支援拠点事業を実施している施設・センターの実態

児童育成支援拠点事業を実施している施設・センターからの回答は4施設と限られていたものの、実施状況からは、本事業が既存の社会的養護関連施設の機能や専門性を活用しながら展開されていることが示された。

事業実施場所については、すべての施設・センターが児童養護施設または児童家庭支援センターを活用しており、既存の建物・設備を基盤として事業を開始していた。また、運営費についてもすべての施設・センターが行政からの委託金・補助金を財源としており、自治体との連携のもとで制度的に位置づけられた事業として実施されていることがうかがえた。

事業対象となる子どもや家庭への支援においては、既存の社会的養護領域で培われた専門性が重要な役割を果たしていると考えられる。実際に、利用児童については、発達障害（傾向を含む）、生活リズムの乱れ、行動面・情緒面の課題、対人関係上の困難、学習の遅れなど、多様な生活上・発達上の課題を抱える子どもが多く含まれていた。また、一時保護経験のある子どもが75.0%の施設で含まれ、要保護児童対策地域協議会の対象となる子どもも50.0%の施設で含まれていたことから、本事業は単なる居場所の提供にとどまらず、継続的な見守りや専門的支援を必要とする子どもへの支援機能を担っていることが示唆される。さらに、養育者・家庭の特徴についても、ネグレクトを除く不適切な養育（傾向を含む）がすべての施設で挙げられ、ひとり親家庭、養育者やそのパートナーの精神疾患、ネグレクト、経済的困難など、複合的な困難を抱える家庭への支援が求められていた。本事業は子どもの居場所を確保するだけではなく、家庭状況を踏まえた早期介入や家庭支援につなげる役割を有していると考えられる。

本事業のメリットとしては、「食事や入浴などの支援を子どもに提供しやすい」がすべての施設で挙げられたほか、「施設・センター内での連携がしやすい」「専門職を活用しやすい」といった回答も多くみられた。自由記述においても、既存の支援ネットワークを活用できること、児童が既に関係性を築いた職員から継続的な支援を受けられること、児童養護施設等で培われた発達や愛着への理解を活用できることなどが挙げられていた。これらの結果から、児童養護施設や児童家庭支援センターが本事業を担うことは、既存の専門性や地域とのつながりを活かした切れ目のない支援体制の構築につながる可能性があると考えられる。

一方で、事業実施上の課題としては、「職員・専門職の確保が難しい」が75.0%と最も多く挙げられ、事業を継続・拡充する上で人材確保が大きな課題となっていることが示された。また、「事業専任でない職員の業務量が増える」「事業対象の児童・家庭と

施設入所児童とのエリア分けが難しい」といった回答もみられ、既存施設を活用して事業を展開することによる利点がある一方で、既存事業との調整や職員配置上の課題も生じていることが示唆された。

スティグマ対策については、「スティグマ対策を実施している」と回答した施設・センターは見られず、事業の利用を必要とする子どもや家庭が利用しやすい環境づくりについては、今後検討が必要な課題であると考えられる。他方、既存施設運用のなかで、利用者特定を避ける日常的配慮が明文化されずに運用されている可能性もある。

学校との連携については、多くの施設で自治体のソーシャルワーカー等を介した連携が行われており、自治体が学校と事業実施者をつなぐ役割を担っていることが示された。一方で、自治体による学校への周知状況については「自治体は何をしているか把握していない」とする回答もみられ、自治体、学校、事業実施者の間での情報共有や役割分担については、地域による差が存在する可能性がある。

以上より、児童育成支援拠点事業を実施している施設・センターでは、児童養護施設や児童家庭支援センターが有する既存の専門性、設備、地域ネットワークを活用することで、生活支援や家庭支援を含む包括的な支援が展開されていることが示された。一方で、事業の安定的な運営には専門職を含む人員体制の確保、既存事業との調整、利用に伴うスティグマへの配慮、関係機関との連携体制の整備が重要な課題であると考えられる。

3. 児童育成支援拠点事業を実施見込みである施設・センターの実態

児童育成支援拠点事業を実施見込みである8施設では、児童養護施設や児童家庭支援センター等の社会的養護関連施設を基盤として事業開始を予定している施設が多く、既存の児童福祉機能や相談支援機能を活用しながら準備を進めていることが示された。また、運営費の財源については、回答施設の多くが行政からの委託金・補助金を予定しており、本事業の実施には自治体による財政的支援が重要な基盤となっていることが示唆された。職員体制については、回答した8施設において、ソーシャルワーク担当職員の配置予定が全施設で示され、心理療法担当職員についても多くの施設で配置が予定されていた。このことから、実施見込み施設では、児童育成支援拠点事業を単なる居場所の提供ではなく、子どもや家庭の状況を把握し、必要な支援につなげる専門的支援の場として位置づけ、既存の専門性を活用した支援体制の構築を進めていると考えられる。

事業利用予定児童については、発達特性、不登校、ひきこもり、情緒面の課題、生活リズムの乱れ等、複数の困難を抱える子どもが想定されていた。利用予定家庭についても、ひとり親家庭、養育困難、経済的困難、養育者の精神的課題等が挙げられており、実施見込み施設では、複合的な課題を抱える子どもや家庭への早期支援・予防的支援の場として、本事業の必要性を認識していることがうかがえる。

実施開始に向けた課題としては、長期休暇期間の開所における人員体制の確保、事業実施による職員負担の増加、専門職の確保など、人的基盤の整備が課題として挙げられた。また、外部連携担当職員の配置予定については施設間で差がみられ、学校や地域関係機関との連携体制をどのように構築していくかが、今後の運営上の課題になると考えられる。

学校との連携については、自治体のソーシャルワーカー等による調整や事業実施者から学校への直接的な情報共有など、具体的な連携方法が想定されていた。一方で、学校側の事業理解や情報共有のタイミング、個人情報取り扱いに関する課題も示されており、事業開始後に円滑な連携を進めるためには、自治体を中心とした関係機関間の共通理解の形成が重要である。

事業のメリットとしては、施設・センター内の連携のしやすさ、専門職の活用、既存事業との接続のしやすさなどが挙げられていた。一方で、職員確保や既存職員の業務量増加、多機能化による役割の不明確化といった課題も認識されていた。このことから、児童福祉機関が本事業を担うことは、専門性や支援資源を活用できるという利点がある一方、既存業務との整理や事業を担う人員体制の明確化が重要であると考えられる。

以上より、実施見込み施設・センター（n=8）では、既存の児童福祉機能を基盤として、子どもと家庭への包括的支援を展開する準備が進められていることが示された。一方で、事業を継続的に実施するためには、専門職を含む安定した人員体制の確保、財政基盤の整備、自治体や学校等との連携体制の構築が重要な条件になると考えられる。

4. 児童育成支援拠点事業を実施していない施設・センターの実態

児童育成支援拠点事業を実施していない施設・センターでは、事業への関心や必要性は一定程度認識されているものの、実施に向けた人的・物的基盤の確保が大きな課題となっていることが示された。

事業の検討状況では、「事業に関心はあるが、特に検討していない」と回答した施設が半数以上を占め、事業への関心を有する施設が一定数存在していた。一方で、実施が難しい理由としては、「事業は必要と思うが職員体制の課題があり実施できない」が最も多く挙げられ、特に、必要な人数の職員確保や専門職の確保、既存業務との兼務・役割分担の難しさが課題として示された。また、事業運営上の課題として、事業実施に必要なスペースの確保、安定的な財源の確保、送迎体制の構築などが多く挙げられており、児童育成支援拠点事業を開始するためには、単に事業の必要性を理解するだけでなく、継続的な運営を可能とする体制整備が必要であることが示唆された。これは、実施中・実施予定施設においても職員確保や業務負担が課題として挙げられていたことと共通しており、本事業の普及において、人的資源の確保は重要な論点であると考えられる。

児童育成支援拠点事業ガイドラインについては、「読んだことはあるが、内容についてあまり理解していない」が半数以上を占め、「十分理解している」は約1割にとどま

った。このことから、ガイドライン自体は一定程度周知されているものの、その内容が実施主体に十分浸透しているとは言い難い状況が示された。

児童育成支援拠点事業の意義については、一定の理解が示されていた。事業のメリットとしては、「事業が必要な保護者・家庭への早期支援が可能になる」「保護者のレスパイトとして活用しやすい」「在宅支援の資源として活用しやすい」などが多く挙げられており、施設・センターが地域における予防的・在宅支援の機能として本事業を捉えていることが示唆された。

事業実施に有用な情報としては、予算に関する説明、他地域の実践例、地域ニーズに関する情報が多く求められていた。児童育成支援拠点事業ガイドラインの活用の周知に加え、具体的な運営方法や実践例、地域における事業の必要性を理解できる情報提供が重要であると考えられる。

自治体との日頃の連携状況については、「ほぼ毎日連携している」が45.5%、「必要時のみ連携している」が31.8%であり、多くの施設・センターが自治体と一定程度の連携関係を有していた。このことから、未実施施設における課題は、自治体との関係性そのものが不足しているというよりも、既存の連携基盤を活かしながら、事業実施に必要な財源、人員配置、制度運用上の条件を具体的に調整できるかどうかにあると考えられる。

以上より、児童育成支援拠点事業の普及に向けては、事業の意義や必要性の周知に加えて、安定した財源確保、専任職員を含む人員体制の整備、実践事例や運営ノウハウの共有、自治体による地域ニーズや事業設計に関する情報提供など、施設・センターが実施に踏み出しやすい環境整備が求められる。

5. 総括的考察

実施状況別の分析を踏まえると、児童育成支援拠点事業の展開には、既存の児童福祉機関が有する専門性や地域資源を活用しながら、実施主体の状況に応じた支援体制の整備が必要と考えられる。

未実施施設では、事業の必要性は認識されているものの、職員体制、財源、実施場所の確保などが実施に向けた課題として挙げられており、事業開始に向けた条件の整備が重要であることが示された。実施見込み施設では、専門職を含む職員配置や学校等の関係機関との連携体制の構築など、事業開始後を見据えた準備上の課題が示された。実施施設では、専門職の確保や既存業務との調整など、事業を継続的に運営していく上での課題が示された。これらから、児童育成支援拠点事業の普及に向けては、各施設・センターの実施状況に応じた支援方策を検討することが重要であると考えられる。以上を踏まえ、児童育成支援拠点事業の普及に向けた課題について、(1)事業導入の段階性、(2)事業の位置づけ、(3)実施主体が有する特性という観点から考察する。

まず、(1) 事業導入の段階性について述べる。児童育成支援拠点事業の普及に向けては、各施設・センターの実施段階に応じた支援が必要であると考えられる。事業を実施している施設では、既存の専門性や地域とのつながりを活用しながら支援を展開している一方で、人員確保や既存事業との調整など、継続的な運営に関する課題が示された。また、実施見込み施設では、事業開始に向けた体制整備が進められているものの、専門職を含む職員配置や学校等との連携体制の構築が課題として挙げられた。一方、未実施施設では、事業の必要性や期待される効果は認識されているものの、職員体制、財源、場所の確保等が実施に向けた障壁となっていた。このことから、今後の普及においては、すべての施設に同一の導入支援を行うのではなく、実施前、実施開始後、継続運営の各段階に応じた支援方策を検討することが重要であると考えられる。

次に、(2) 事業の位置づけについて述べる。実施施設及び実施見込み施設の結果を踏まえると、利用対象となる子どもについては、発達面、心理面、生活面、学校適応等の複数の困難を抱えるケースが想定されており、家庭についても養育困難、経済的困難、養育者の精神的課題などの困難を抱えるケースが想定されていた。また、保護者との面接や学校・関係機関との連携など、子ども本人への支援だけでなく家庭環境への働きかけも重視されていた。一方で、事業実施上の課題として専門職や職員の確保の難しさも示されており、専門的支援の必要性和、それを担う人材確保の困難さとの間に課題があることが示唆された。このことから、児童育成支援拠点事業の機能を十分に発揮するためには、専門職の配置や人材育成を含めた支援体制の整備が重要であると考えられる。

最後に、(3) 実施主体が有する特性について述べる。本調査では、児童育成支援拠点事業を実施または実施予定である施設・センターの多くが、児童養護施設や児童家庭支援センター等の既存の児童福祉機関を基盤として事業展開を進めていることが示された。また、事業実施のメリットとして、施設・センター内での連携のしやすさや専門職の活用のしやすさが挙げられており、既存の支援資源を活用することが本事業の展開における強みとなっている可能性が示唆された。一方で、既存事業との役割分担や事業専任でない職員の業務負担の増加、多機能化による役割の不明確化なども課題として示された。このことから、既存の児童福祉機関を基盤として事業を展開する際には、既存事業との役割整理や適切な人員配置を図りつつ、本事業の運営体制を構築することが重要であると考えられる。

6. 児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望

最後に、児童育成支援拠点事業の普及・発展に向けた課題と今後の方向性について、本調査の自由記述で得られた国・自治体・社会への要望の分析結果を踏まえて考察する。

児童育成支援拠点事業に関する国・自治体・社会への要望については、事業実施の有無にかかわらず、安定的な事業運営を可能とする基盤整備や、地域における支援体制の構築を求める意見が多く示された。特に、財源・補助制度の充実や人材確保・職員体制

の整備に関する意見は、本事業を実施する上での基盤的課題として挙げられており、事業の普及には制度上の位置づけだけでなく、継続的な運営を支える財政的・人的支援が不可欠であることが示唆された。

実施施設及び実施見込み施設では、実際の運営経験や準備過程から、職員配置、専門職確保、事業専任ではない職員への負担、送迎や開所体制の確保など、具体的な運営上の課題が示されていた。一方、未実施施設では、事業の必要性を認識しながらも、職員体制やスペース、財源確保等を理由として実施に踏み出せない状況が示されていた。これらの結果を踏まえると、本事業の普及に向けては、実施を希望する施設が導入可能となるよう、専任職員の配置や専門職確保を含む人員体制への支援に加え、地域の実情や実施主体の体制に応じた開所時間や職員配置、既存事業との組み合わせなどについて、地域や施設の状況に応じた運営が可能となる仕組みづくりが重要であると考えられる。

また、自治体の理解・推進体制の強化や情報提供・普及啓発の充実に求める意見が示されたことから、国による制度説明、実践事例の共有、事業効果や具体的な運営方法に関する情報発信の充実に求められる。特に未実施施設では、事業実施に有用な情報として、予算や地域ニーズ、他地域の実践例に関する情報提供へのニーズが高かったことから、導入判断を支援する具体的な情報提供の重要性が示唆された。

児童育成支援拠点事業は、単独の施設内事業として完結するものではなく、学校、自治体、地域関係機関等との連携を通じて、子どもや家庭を継続的に支える地域支援の仕組みである。自由記述において地域連携・支援体制の強化に関する意見が示されたことは、本事業が既存の社会資源や関係機関との協働の中で機能することへの期待を反映していると考えられる。

加えて、事業効果の可視化に関する意見からは、児童育成支援拠点事業の予防的支援としての役割や有効性について、今後さらなる検証と発信が求められていることが示された。今後、本事業を持続的に発展させていくためには、実践の蓄積をもとに効果検証を進め、自治体や地域社会に対して事業の意義を示していくことが重要である。

以上より、児童育成支援拠点事業の普及・定着に向けては、①安定した財源及び人材確保の仕組みづくり、②自治体を含む関係機関の理解促進と実施支援、③地域の実情に応じた柔軟な制度設計、④実践知や事業効果の蓄積・発信を総合的に進めることが必要であると考えられる。

(6) 結論

本調査では、児童育成支援拠点事業に関する児童養護施設及び児童家庭支援センターの実施状況、実施に向けた準備状況、未実施施設における認識や課題について把握した。その結果、本事業の実施は限定的であったものの、実施施設及び実施見込み施設では、児童養護施設や児童家庭支援センターが有する相談支援機能、生活支援機能、専門職の活用、地域との連携基盤を活かしながら、子どもと家庭への包括的な支援を展開しよう

としていることが示された。一方で、事業の実施状況にかかわらず、人的・財政的基盤の確保、専門職を含む職員体制の整備、既存事業との調整、学校や自治体等との連携体制の構築が共通した課題として示された。また、未実施施設においても、本事業の必要性や予防的支援としての意義は一定程度認識されていたことから、今後の普及に向けては、事業の必要性を周知するだけでなく、施設・センターが具体的に実施可能となるための財政的・人的・制度的条件を整備することが重要であることが示唆された。児童育成支援拠点事業は、困難を抱える子どもへの居場所提供に加え、家庭状況を踏まえた早期支援や関係機関との連携を通じて、課題の深刻化を防ぐ地域支援の役割を担うことが期待されるものである。そのため、今後の事業展開においては、国や自治体による安定的な財政的支援、人材確保に向けた制度的支援の整備に加え、実施主体による市町村において、地域ニーズの把握、関係機関との調整、ガイドラインの周知、実践事例や運営方法に関する情報提供の充実が求められる。特に、児童養護施設及び児童家庭支援センターが有する相談支援機能、家庭支援機能、地域支援機能を、本事業の中でどのように位置づけるかを明確化することが、持続可能な実装に資すると考えられる。また、各地域や実施主体が有する資源や特性を踏まえながら、柔軟に事業を展開できる仕組みづくりを進めることが重要である。

本調査にはいくつかの限界がある。第一に、回答施設の大部分が児童家庭支援センターであり、児童養護施設からの回答数は7施設にとどまったことから、施設種別による回答数の偏りが存在する。そのため、児童養護施設と児童家庭支援センターの特徴を比較した解釈については慎重さが求められる。特に、児童養護施設に関する結果については、当該施設全体の状況を十分に反映しているとは限らず、今後はより多くの施設を対象とした検討が必要である。また、児童育成支援拠点事業の実施施設（ $n=4$ ）及び実施見込み施設（ $n=8$ ）の回答数も限られており、事業実施状況別の分析結果についても一般化には限界がある。第二に、本調査は施設・センター職員を対象とした横断的な質問紙調査であり、事業利用による子どもや家庭への具体的な効果や、利用者自身の評価については把握できていない。さらに、自治体の事業推進体制や地域特性についても十分に検討できていない。今後は、対象を拡大した調査や、利用児童・家庭、自治体等の視点を含めた検討、事業実施後の経年的な評価を通じて、児童育成支援拠点事業の役割や有効性をさらに明らかにしていく必要がある。

以上より、児童育成支援拠点事業の普及・定着には、単に実施施設数を増加させるだけでなく、子どもと家庭を継続的に支える地域支援体制の一部として本事業を位置づけ、実施主体となる施設・センターが持続的に取り組むことのできる基盤を整備していくことが必要である。

引用文献

- こども家庭庁（2023）．乳児院・児童養護施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化の進め方について（令和5年8月10日付こ支家第97号） こども家庭庁 Retrieved July 11、2026、 from https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/235ef4d7-3bfe-4a5c-9449-b302c425f988/cf19292a/20230814_policies_shakaiteki-yougo_tuuchi_97.pdf
- こども家庭庁（2024）．児童育成支援拠点事業ガイドライン こども家庭庁 Retrieved July 11、2026、 from https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/50439ba1-c44b-450c-b936-cf0f572709d7/f2e9ccae/20240826_policies_kosodateshien_jido-kyoten_03.pdf
- こども家庭庁（2026）．児童育成支援拠点事業の実施見込状況【都道府県別実施見込自治体数及び実施見込率】 こども家庭庁 Retrieved July 11、2026、 from https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/50439ba1-c44b-450c-b936-cf0f572709d7/7e322bcd/20260126_policies_kosodateshien_jido-kyoten_23.pdf
- 日本総合研究所（2026）．児童育成支援拠点事業の実施状況の把握と事業促進に向けた調査研究（自治体調査結果） 日本総合研究所 Retrieved July 11、2026、 from https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2604_kodomo_imagawa_att1.pdf
- 早稲田大学社会的養育研究所（2025）．こどもの居場所事業（児童育成支援拠点事業）調査研究 2024 年度報告書 早稲田大学社会的養育研究所 Retrieved July 11、2026、 from <https://waseda-ricsc.jp/content/uploads/2025/09/f5670e2874de278b389a389effba03e3.pdf>

（作成：那須 里絵）

謝辞

本調査の実施にあたり、津田克己様、早稲田大学社会的養育研究所招聘研究員 白田好彦様、社会福祉法人光明童園理事長 堀 浄信様、社会的養育総合支援センター一陽統括所長 橋本 達昌様、社会福祉法人養徳園 理事長・総合施設長 福田 雅章様にご協力いただきました。また、ご多用の中、調査にご協力いただいた児童養護施設の皆様、児童家庭支援センターの皆様に、心より感謝申し上げます。

付録 調査項目一覧

【共通項目】

- 共通 0 研究説明、同意に関する文書の提示
- 共通 1 研究説明書をご確認いただき、本調査にご協力いただけますか
- 共通 2 貴センター・貴施設のある都道府県をご選択ください
- 共通 3 本調査において、貴センター・貴施設が該当する区分をお知らせください。
- 共通 4 貴センター・貴施設名を正式名称でご記入ください
- 共通 5 ご回答者いただいている方の情報についてご記入ください
- 共通 6 貴センター・貴施設のある自治体は、児童育成支援拠点事業を実施していますか
- 共通 7 貴センター・貴施設では、児童育成支援拠点事業を実施していますか
- 共通 8 貴センター・貴施設における、児童育成支援拠点事業開始予定時期はいつですか
- 共通 9 貴センター・貴施設では、2026 年度以降も同事業を実施見込みですか
- 共通 10 貴センター・貴施設で、現在実施している・過去に実施していた事業を全てご選択ください

【実施あり調査】

- Q1 本事業を実施している建物・施設に関する情報として当てはまるものを選んでください
- Q2 本事業の運営費について、主な財源ととなっているものをお選びください
- Q3 本事業を実施する建物内で他事業を実施している場合、本事業のスティグマ対策を実施していますか
- Q4 スティグマ対策を実施する場合、どのように実施していますか
- Q5 児童育成支援拠点事業を実施している職員数について教えてください
- Q6 送迎のみを担当する非常勤職員を配置していますか
- Q7 任意配置の心理療法担当職員（公認心理師・臨床心理士など）を配置していますか
- Q8 任意配置のソーシャルワーク専門職員（社会福祉士など）を配置していますか
- Q9 外部連携を担う職員を配置していますか
- Q10 主に外部連携の役割を担う人は誰ですか
- Q11 児童育成支援拠点事業に関する居場所の開所状況について教えてください
- Q12 長期休暇期間（夏休みなど）の開所に関して、課題があれば教えてください
- Q13 児童送迎の実施について教えてください
- Q14 児童の保護者への具体的な関わりの状況について教えてください
- Q15 児童育成支援拠点事業の趣旨や開所状況に関する自治体から学校への情報提供の状況について教えてください
- Q16 児童育成支援拠点事業における支援児童の状況等について、貴施設・貴センター（事業実施者）と学校との連携・共有状況について教えてください。

- Q17 児童育成支援拠点事業に関する貴施設・貴センター（事業実施者）と学校との具体的な連携の内容について教えてください
- Q18 学校との連携において、課題と覚えることはありますか
- Q19 職員研修の状況について教えてください
- Q20 研修を行っていない理由として、最も当てはまるものを教えてください
- Q21 研修の実施内容について教えてください
- Q22 活用している既存研修があれば、具体的に記入してください
- Q23 児童育成支援拠点事業に関する市民への広報手段を教えてください
- Q24 児童育成支援拠点事業の活用している児童が抱えている特徴について教えてください
- Q25 児童育成支援拠点事業を活用している児童の中には、一時保護を経験したことのある子どもが含まれますか
- Q26 児童育成支援拠点事業を活用している児童の中には、要保護児童対策地域協議会の対象となる子どもが含まれますか
- Q27 児童育成支援拠点事業を活用している養育者・家庭が抱えている特徴について教えてください
- Q28 児童家庭支援センターや児童養護施設で、児童育成支援拠点事業を実施することのメリットとして考えられることを教えてください
- Q29 児童家庭支援センターや児童養護施設で、児童育成支援拠点事業を実施することのメリットについて、具体的なエピソードを教えてください
- Q30 児童家庭支援センターや児童養護施設で、児童育成支援拠点事業を実施することのデメリットとして考えられることを教えてください
- Q31 貴センター・貴施設が児童育成支援拠点事業を実施することを決定した要因として、当てはまるものをお選びください。
- Q32 児童育成支援拠点事業の実施に関し、国、自治体、社会などに期待することや要望などのあなたの考えを教えてください

【実施見込み調査】

- Q1 本事業を実施予定の建物・施設に関する情報として当てはまるものを選んでください
- Q2 本事業の運営費について、主な財源として予定されているものをお選びください
- Q3 本事業を実施する建物内で他事業を実施している場合、本事業のスティグマ対策を実施する予定がありますか
- Q4 スティグマ対策を実施する場合、どのような実施を想定していますか
- Q5 児童育成支援拠点事業を実施する職員予定数について教えてください
- Q6 送迎のみを担当する非常勤職員の配置予定を教えてください
- Q7 任意配置の心理療法担当職員（公認心理師・臨床心理士など）を配置する予定がありますか

- Q8 任意配置のソーシャルワーク専門職員（社会福祉士など）を配置する予定がありますか
- Q9 外部連携を担う職員の配置予定を教えてください
- Q10 主に外部連携の役割を担う人は誰ですか
- Q11 児童育成支援拠点事業に関する居場所の開所予定について教えてください
- Q12 長期休暇期間（夏休みなど）の開所に関して、現時点で想定される課題があれば教えてください
- Q13 児童送迎の実施予定について教えてください
- Q14 児童の保護者への具体的な関わりの予定について教えてください
- Q15 児童育成支援拠点事業の趣旨や開所状況に関する自治体から学校への情報提供の予定について教えてください
- Q16 児童育成支援拠点事業における支援児童の状況等について、貴施設・貴センター（事業実施者）と学校との連携・共有予定について教えてください。
- Q17 児童育成支援拠点事業に関する貴施設・貴センター（事業実施者）と学校との具体的な連携の予定について教えてください
- Q18 学校との連携において、現時点で課題として想定されることはありますか
- Q19 職員研修の実施予定について教えてください
- Q20 研修を行う予定がない理由として、最も当てはまるものを教えてください
- Q21 研修の実施予定内容について教えてください
- Q22 活用する予定である既存研修があれば、具体的にご記入ください
- Q23 児童育成支援拠点事業に関する市民への広報手段を教えてください
- Q24 児童育成支援拠点事業の利用を予定している児童が抱えている特徴について教えてください
- Q25 児童育成支援拠点事業の利用を予定している児童の中には、一時保護を経験したことがある子どもが含まれますか
- Q26 児童育成支援拠点事業の利用を予定している児童の中には、要保護児童対策地域協議会の対象となる子どもが含まれますか
- Q27 児童育成支援拠点事業の利用を予定している養育者・家庭が抱えている特徴について教えてください
- Q28 児童家庭支援センターや児童養護施設で、児童育成支援拠点事業を実施することのメリットとして考えられることを教えてください
- Q29 児童家庭支援センターや児童養護施設で、児童育成支援拠点事業を実施することのメリットについて、具体的なエピソードを教えてください
- Q30 児童家庭支援センターや児童養護施設で、児童育成支援拠点事業を実施することのデメリットとして考えられることを教えてください
- Q31 貴センター・貴施設が児童育成支援拠点事業を実施することを決定した要因として、当てはまるものをお選びください。

Q32 児童育成支援拠点事業の実施に関し、国、自治体、社会などに期待することや要望などのあなたの考えを教えてください

【実施なし調査】

Q1 児童育成支援拠点事業の検討状況について教えてください

Q2 貴センター・貴施設において、現状、児童育成支援拠点事業の実施が難しい理由について教えてください

Q3 職員体制の課題について、当てはまるものを全てお選びください

Q4 事業運営上の課題について、当てはまるものを全てお選びください

Q5 児童育成支援拠点事業ガイドラインはご存知ですか

Q6 貴センター・貴施設において、児童育成支援拠点事業を実施する場合に生じうるメリットとして考えられることをお選びください

Q7 貴センター・貴施設において、児童育成支援拠点事業を実施する場合に生じうるデメリットとして考えられることをお選びください

Q8 貴センター・貴施設において、児童育成支援拠点事業の実施を検討する際に、役に立つと考えられる情報について教えてください

Q9 貴センター・貴施設における、多機能化による機能転換に向けた事業実施（予定）について教えてください

Q10 今後、児童育成支援拠点事業の実施を全国で広げるために、どのような工夫が必要と考えますか

Q11 児童育成支援拠点事業の実施に関し、国、自治体、社会などに期待することや要望などのあなたの考えを教えてください

Q12 自治体と貴センター・貴施設との日頃の連携状況について教えてください。

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

こどもの居場所事業
(児童育成支援拠点事業)
調査研究報告書

2025年度報告書

2026（令和8）年7月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION